



東松島市 観光ビジョン

～ “絆交流” から育む
「住んでよし、訪れてよし、
そして、営んでよし」の観光地域づくり～



東松島市

【目次】

第1章 観光ビジョンの策定にあたって	1
1. 観光ビジョンの目的	1
2. 観光ビジョンの位置づけ	1
3. 観光ビジョンの構成	2
4. 推進期間	2
5. 観光ビジョンの進行管理	2
6. 観光ビジョン実現の担い手	2
第2章 観光を取り巻く全国的な動向	3
1. 社会情勢の変化	3
2. 観光を取り巻く環境の変化	3
第3章 東松島市の現状と課題	5
1. 東松島市の観光地としての広域的な特性	5
2. 東松島市の観光資源・施設の状況	5
3. 東松島市の観光入込の状況	8
4. 東松島市の観光客の実態とニーズ（観光客アンケート結果）	10
5. 東松島市を取り巻く市場の実態とニーズ（インターネットアンケート結果）	10
6. 東松島市の観光推進体制の状況	11
7. 東松島市の観光の「強み」・「弱み」と観光振興の展開方向	12
第4章 東松島市観光ビジョン	14
1. 基本理念	14
2. 観光振興の将来像と基本方針	15
3. 基本方針と施策体系	19
4. リーディングプロジェクトの推進	28
5. 役割分担	33

[参考資料]

1. 東松島市観光に関するインターネットアンケート結果.....	36
2. 観光客アンケート結果.....	48
3. 東松島観光ビジョン策定までの経過.....	58

第1章 観光ビジョンの策定にあたって

1. 観光ビジョンの目的

東松島市は、日本三景松島の一角をなす奥松島をはじめとする豊かな自然資源や、縄文遺跡などの歴史・文化資源、牡蠣や海苔などの特産品、ブルーインパルスなどの固有の観光資源を有し、近年は、それら資源を活かした体験型観光も加わり、東日本大震災前は年間100万人を超える観光客が訪れていました。

震災により、海水浴場や奥松島の風景など沿岸部の観光資源や施設は大きな被害を受けましたが、ボランティア等の被災地支援を通じて全国各地に多くのつながりができました。

観光は、地域の資源や産業、そして人を結びつける裾野が広く波及効果が高い総合産業であるとともに、地域づくりや地域力を発信する仕組みでもあります。今後、東松島市が震災から復興し、活力ある地域経済を確立していくために、観光の果たす役割は大きいといえます。

一方、観光を取り巻く社会情勢は、人口減少、少子高齢化、外国人旅行者の増加、観光誘致圏の拡大、競合の激化、観光ニーズの多様化などが進んでいますが、東松島市においては、震災の影響もあり、これらの環境変化に対応し切れておらず、観光資源の活用も十分とは言い難い状況にあります。

そこで、観光振興を東松島市のまちづくりを支える重要分野として位置づけ、震災からの復興にとどまらず、市民生活を持続させるためのバランスを維持しながら観光振興を図るサステナブルツーリズムの考え方を活用し、日本版持続可能な観光ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に則り取り組むことで、住む人にも、訪れる人にも、そして営む人にも魅力ある東松島市となることを目指し、観光振興の取組の指針として、東松島市観光ビジョンを策定します。

2. 観光ビジョンの位置づけ

東松島市観光ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、「東松島市総合計画」「東松島市復興まちづくり計画」を上位計画とし、国や県、広域圏で策定した観光振興に関する計画及び東松島市における他の個別計画とも整合性を図りながら、観光振興に係る取組の指針とします。

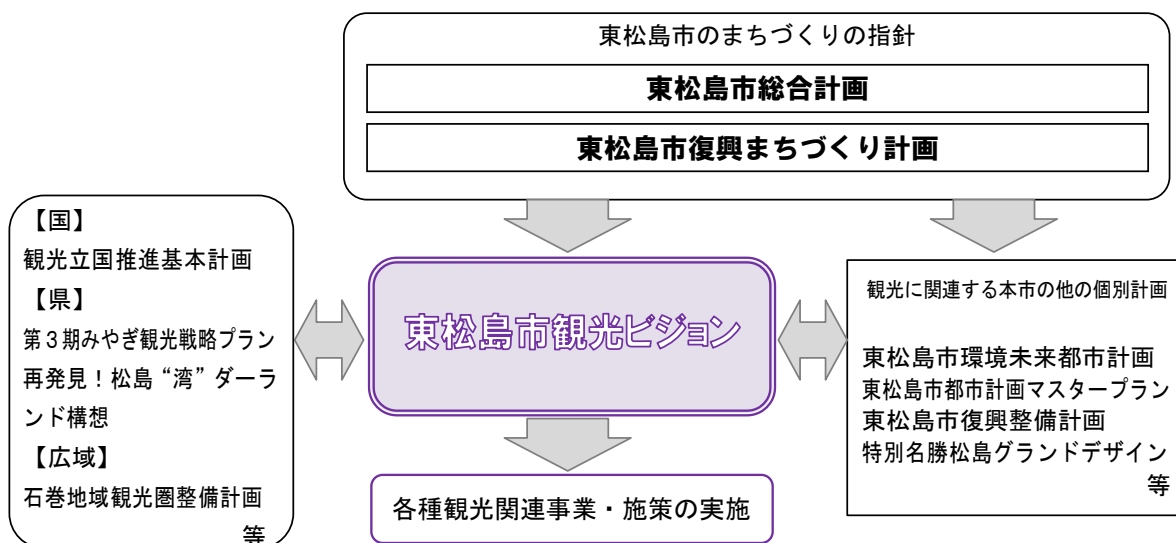


図 1. 東松島市観光ビジョンの位置づけ

3. 観光ビジョンの構成

本ビジョンは、観光を取り巻く現状と課題や東松島市の強みと弱みを踏まえつつ、観光振興の基本理念、将来像、基本方針及び施策とリーディングプロジェクト（注1）、並びにそれらを推進する上での役割分担で構成します。

4. 推進期間

本ビジョンの推進期間は、平成27年度から令和7年度までの11か年とします。
このうち、リーディングプロジェクトは平成27年度から平成31年度までの5年間を目途に実施します。
5年後を目途に、施策・取組の進捗状況を検証し、観光を取り巻く環境の変化に応じて見直しを行うこととします。

5. 観光ビジョンの進行管理

観光関係団体や観光事業者、学識経験者、地域住民で組織する「東松島市観光審議会」において、ビジョンの進捗状況についての意見や観光振興に向けた様々な提言を受けながら、ビジョンの進行管理を行うこととします。

また、本ビジョンの内容は、庁内各部門の事業や観光関係団体が実施する事業等にも影響することから、庁内の情報共有や連絡調整に努め、計画を円滑に推進していくための行政内部の組織体制を整備するとともに、東松島市観光物産協会をはじめとした観光関係団体とのさらなる連携強化に努めます。

6. 観光ビジョン実現の担い手

本ビジョンの実現は、行政だけで進められるものではなく、観光関連事業者や関係団体、地域、市民が、それぞれの立場でできることを積極的に取組むとともに、協力・連携して推進していくことが重要となります。

1 リーディングプロジェクト：基本理念に基づき東松島市の観光振興を進めるにあたり、ビジョン全体を牽引する基盤となり、アピール性も備えている施策

第2章 観光を取り巻く全国的な動向

1. 社会情勢の変化

①人口減少

全国では平成22年以降、東北地方では平成7年以降、宮城県では平成12年以降、総人口が減少しており、今後一層の減少が予想されます。人口減少は、経済全体の規模縮小を招くことから、それを補うため交流人口を増加させることが求められています。

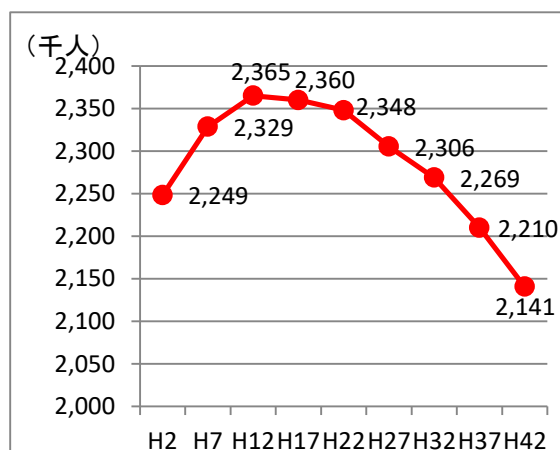


図 2. 宮城県の人口の推移

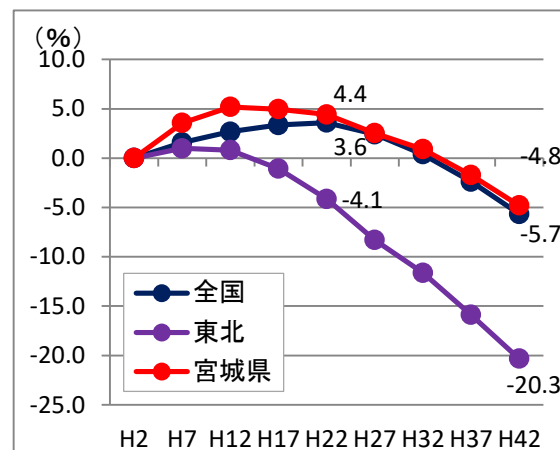


図 3. 全国・東北・宮城県の人口の推移(指数)

(出典：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計による)

②少子高齢化

全国的な傾向と同様に宮城県も少子高齢化の傾向にある中で、時間的、経済的に余裕のある団塊の世代が国内旅行の牽引役としても、地域づくりの担い手としても期待されています。一方、若者の旅行離れが進んでおり、観光庁では「今しかできない旅がある」をキャッチフレーズに、若者の旅行振興につながるような取組を表彰する制度を創設しています。今後は、これらの状況を見据えた取組も重要となります。

2. 観光を取り巻く環境の変化

①インバウンド(注²)への取組等の国の観光振興施策

わが国は、平成15年にビジット・ジャパン・キャンペーンを開始、平成19年に観光立国推進基本計画を施行、平成20年に観光庁を発足、平成22年に観光戦略・地域活性化戦略を新成長戦略として閣議決定等、観光立国の実現に向けて取組んでいます。

特に平成32年度の東京オリンピック開催を見越した「訪日外国人3,000万人」を目指す取組が全国的に進められており、今後、外国人観光客の大幅な増加が見込まれています。

東松島市においては、世界中から寄せられた復興支援への感謝の気持ちの伝承として、震災から復興していく姿を広く国内外へ発信するための取組も必要となっており、仙台空港を有し、東北地方の玄関口である仙台市との近さを活かした外国人観光客の誘客と受入体制整備によるインバウンドの推進が重要となっています。

² インバウンド：海外から日本を訪れる観光客

図3：平成2年を起点とした人口の増減率を「指数」として表している。

②広域交通ネットワークの形成による誘致圏の拡大と競争の激化

鉄道関係では、平成 22 年の東北新幹線の全線開業をはじめ、北陸新幹線長野～金沢間開業（平成 27 年 3 月）や北海道新幹線新青森～新函館北斗間（平成 28 年 3 月まで）が予定されています。また、高速道路も含めた高速広域交通ネットワークの整備により観光客の行動範囲が一層広がり、観光ルートを選択肢も増えていることから、観光地への誘致圏域が広がる一方、観光地間の競争が厳しくなっています。このことから、広域観光ルートの形成など、周辺地域との連携も含めた観光戦略の強化や東松島市の観光の強みを活用した他地域との差別化が求められています。

また、今後の三陸自動車道の四車線化や延伸、仙石線の復旧により、仙台都市圏や三陸沿岸の観光地との連絡が強化されることから、市内の観光移動を円滑化し観光客の回遊性を高めることも必要です。

③旅行スタイル及びニーズの変化

従来の旅行スタイルは、慰安旅行等の団体旅行が主だったのが、個人での旅行や家族や友人等との小グループでの旅行が大半を占めるようになってきました。また、観光の目的も、見ることが中心だった観光から、地域独自の魅力を活かした体験型・交流型観光へのニーズの高まりがみられます。

あわせて、余暇時間の過ごし方の多様化やインターネット、ゲーム機器の急速な普及・発達に伴う楽しみ方の多様化により、観光の魅力の総体的な価値が低くなっているとも言われています。

東松島市の豊富で多様な観光資源の有効活用や地域の魅力の情報発信等により、多様な観光ニーズに対応することが求められています。

④東日本大震災からの復興の状況

宮城県の観光客入込数は、東日本大震災の影響で、4,316 万人（平成 23 年）まで激減し、その後観光の再生に向けた取組により、5,569 万人（平成 25 年）まで回復しました。

しかし、圏域別にみるとこの回復は内陸部が先行しており、東松島市を含む石巻圏域など震災で甚大な被害を受けた沿岸部では、震災研修を目的とした語り部ガイドや教育旅行やボランティアツアーの受入れ等を進めていますが、内陸部と比較して回復が遅れています。

観光によるまちづくりを進めて観光市場の不安感を払しょくし、経済活性化と雇用の確保が求められています。

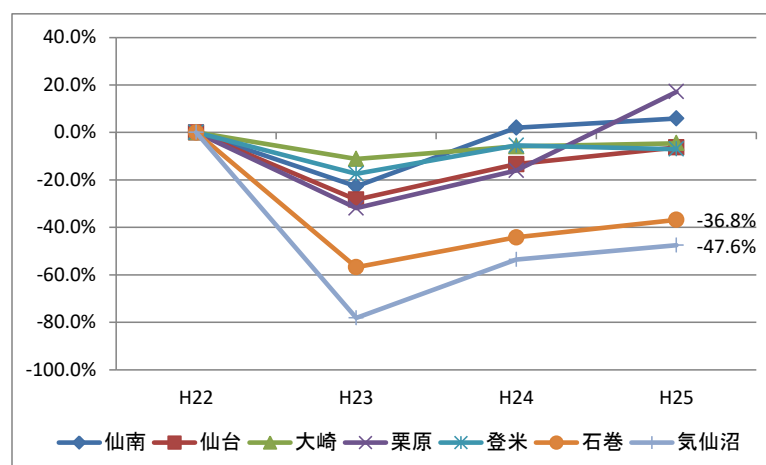


図 4. 宮城県の圏域別観光客入込数の推移（指数）

（出典：宮城県観光統計概要）

図 4：震災前（平成 22 年）を起点とした観光客入込数の増減率を「指数」として表している。

第3章 東松島市の現状と課題

1. 東松島市の観光地としての広域的な特性

- 宮城県内の観光客の入込を圏域別にみると、宿泊機能の強い仙台や内陸の蔵王、鳴子温泉郷への入込が多く、東松島市を含む石巻圏域以北の沿岸地域への入込客は少ない状況です。
- 東松島市は、県内の他の観光地と比べて東北の玄関口である仙台市と仙台空港に近接し、知名度の高い「特別名勝・松島」の一角に位置していることもあり、恵まれた立地条件にあります。

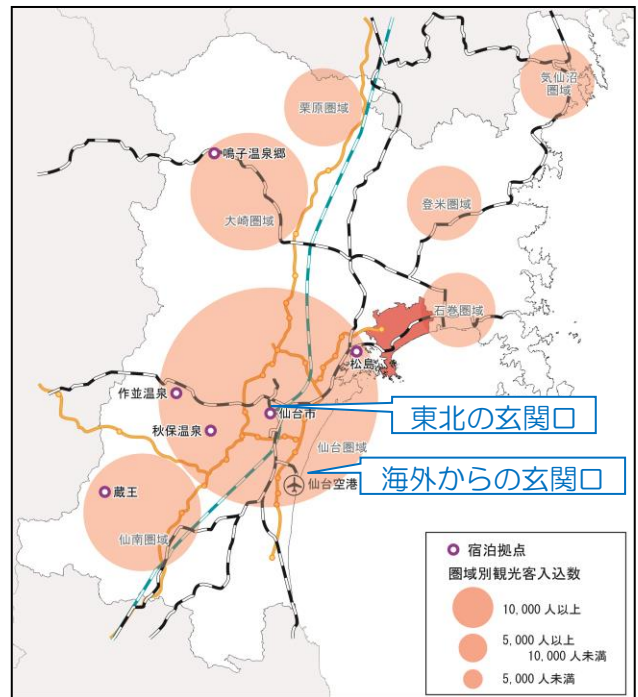


図 5. 東松島の広域的な位置づけ（データ出典：平成 25 年観光統計概要）

2. 東松島市の観光資源・施設の状況

（1）東松島市の観光資源・施設の状況

<地勢>

- 観光地の地勢として、市中心部には市街地を一望できる桜の名所「滝山」があり、そこから西北部に丘陵地が連なり、南には「特別名勝・松島」の一角を占める奥松島があります。
- 東松島市の観光資源・施設の大部分が奥松島地区（野蒜・宮戸地域）に集積しています。

<観光資源>

- 松島四大観のひとつで「壮観」の異名を持つ「大高森」や日本三大溪のひとつ「嵯峨溪」の風光明媚な自然景観は東松島市を代表する観光資源です。
- 奥松島地区は、「特別名勝・松島」の保護地区に指定され、自然環境が良好に保全されていますが、東日本大震災で大きな被害を受けました。
- 航空自衛隊松島基地に所属する「ブルーインパルス」の華麗なアクロバット飛行は、航空祭のみならず、日常の訓練飛行も見物できる他地域にはない東松島市固有の観光資源となり得ます。
- 豊かな海では、特産品の牡蠣、海苔などが獲れ、海水浴、シーカヤック体験、漁業体験等も行えます。
- 市内全域に広がる農地では、東松島発祥の米「かぐや姫」やちぢみほうれん草、イチゴやネギ、キュウリ、トマト等の高品質の農産物が収穫され、海産物や加工食品とともに市内の直売所やアンテナショップ等で販売されています。

<観光施設>

- 宮戸地域には、史跡「里浜貝塚」があり、奥松島縄文村歴史資料館では縄文文化の各種展示に加えて縄文文化を疑似体験できる取組も行っています。
- 宿泊施設の多くが奥松島地区にありましたが、その大多数が東日本大震災で被害を受けました。
- 震災後、単独の観光案内所はなく、三陸自動車道矢本パーキングエリア内無料休憩施設などがその役割を担っています。
- 交通施設としては、三陸自動車道の鳴瀬奥松島IC、矢本IC、石巻港ICが自動車での来訪者の玄関口として機能しており、県道奥松島公園線「奥松島パークライン」が松島と奥松島を結ぶ観光道路として位置づけられています。
- 公共交通の現状としては、市内にはJR仙石線の駅が8駅ありますが、高城駅～陸前小野駅間の運行が休止中であり、バスによる代行輸送が行われています。(平成27年5月全区間運行再開予定)
- 公共交通での来訪者の市内移動は、市内で営業する4社のタクシーを利用した移動となります。
- 国内初展示となる科学地球儀を一般公開するディスカバリーセンターが平成26年7月にオープンし、教育旅行への活用について大きな期待が寄せられています。

(2) 東松島市の主な観光資源の復興の現状

- 震災前、多くの観光客が訪れていた海水浴場や潮干狩り場は、防潮堤復旧工事等の影響もあり、月浜海水浴場の曜日限定開設を除いては、再開できていない状況にあります。
- 海水浴場や遊覧船等、東松島市の核となる観光資源の被害は、宿泊施設やその他の資源・施設への入込客数減少にも影響していると考えられます。
- 市内宿泊施設は、震災によって8割が全壊・流出。震災後、新たに営業を開始した2施設を含め、現時点で14施設が営業しているものの、営業再開を断念した施設も多く、市内宿泊者数を震災前の同水準に戻すことは現時点において見込めない状況にあります。
- 震災で大きな被害を受け、運航を休止していた観光遊覧船は、平成25年10月に2艘体制で運航を再開。平成27年春には新造船も加わり、3艘体制での運航を開始する予定です。

四季折々・時間の移り変わりとともに表情を変え、人々を魅了する奥松島の景観



大高森（宮戸地区）

展望台からは、蔵王連峰を従えた美しい松島湾と広大な太平洋が一望できる。夕陽に染まる松島湾は、日中とは違いとても幻想的な表情をみせる。

嵯峨溪（宮戸地区）

太平洋の荒波と風雨に浸食されてできた海蝕崖。松島湾とは対照的な男性的な景観を望める。遊覧船からは、間近から見上げる大迫力の光景を目の当たりにできる。



ハイキングコースや大高森周辺では四季折々の風景が楽しめる。

大自然の恵みを五感で楽しむ体験メニュー



豊かな海を活かした体験（宮戸地区）

現役漁師と楽しむ漁業体験、シーカヤック等大自然を活かした体験メニューが豊富に楽しめる。

教育旅行への活用も期待される「学習型」観光施設



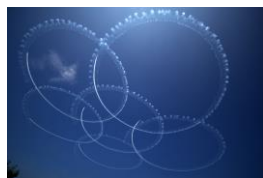
奥松島縄文村歴史資料館（宮戸地区）

国史跡「里浜貝塚」の出土品が展示され、縄文の暮らしを学ぶことができる。

ディスカバリーセンター（小野地区）

世界最先端の地球環境に関する情報に触れることができる施設。科学地球儀「サイエンス・オン・ア・スフィア」日本初の展示。

ブルーインパルスが描き出す東松島だけの空



ブルーインパルス（矢本地区）

航空自衛隊松島基地所属のアクロバット飛行チームはイベントの他、市内上空で行われている日常訓練風景でも望むことができる。大空に描かれるスモークアートの数々は、目を奪う美しさ。

高い品質を誇る特産品の数々



牡蠣、海苔等の海産物の他にも、県内有数の野菜の産地として農産品も豊富。

3. 東松島市の観光入込の状況

(1) 観光入込客数

- 東松島市の観光客入込数は平成 19 年以降増加傾向にありましたが、東日本大震災の発生により大幅に減少し、平成 25 年の観光客入込数は、258,567 人で平成 15 年値の 32%、震災発生前（平成 22 年）の 23%に留まっています。
- 石巻圏域全体、松島町、宮城県全域と比較しても、東松島市の東日本大震災後の観光客入込客数の減少傾向は著しい状況です。
- 「第 2 期観光戦略プラン」（宮城県）では、観光客入込数を平成 25 年までに震災前（平成 22 年）の水準に戻すことを目標としており、県内陸部は着実に回復していますが、沿岸部の石巻・気仙沼圏域の回復は遅れており、震災発生前（平成 22 年）の 63%に留まっています。

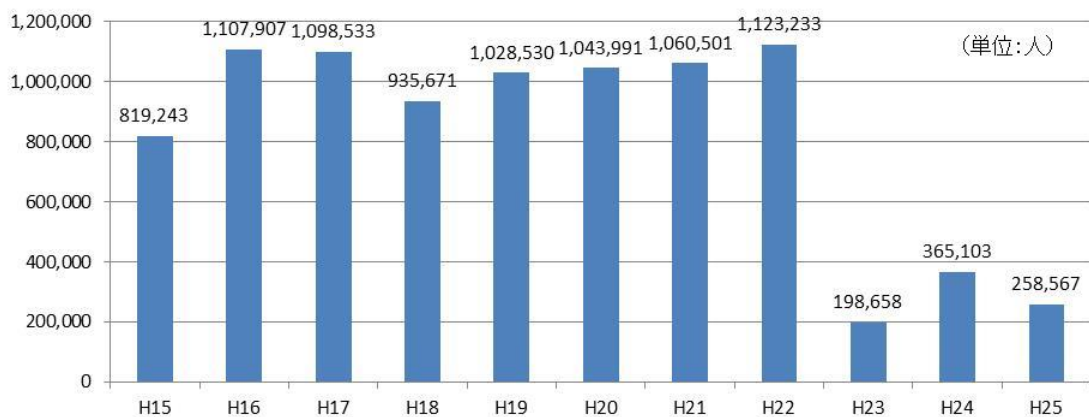


図 6. 東松島市の観光客入込数の推移

(出典：宮城県観光統計概要)

(2) 宿泊観光客数

- 宿泊観光客数は、平成 19 年の 121,329 人をピークに減少傾向にありましたが、東日本大震災により、平成 23 年は 2,835 人まで減少しました。
- 平成 25 年は 48,063 人で復興関連の需要等により昨年に比べ 22,389 人増加したものの、震災後再建できた宿泊施設（民宿）は少なく、平成 15 年値の 44%、震災発生前（平成 22 年）の 61%に留まっています。

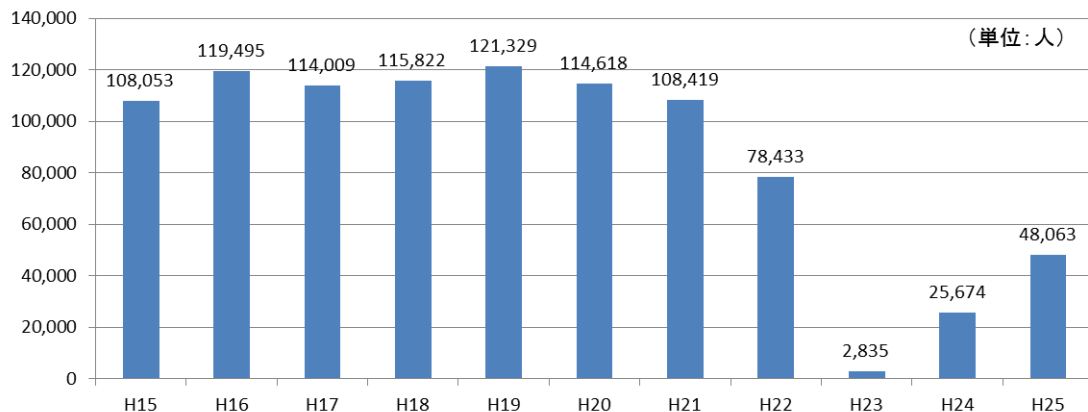


図 7. 東松島市の宿泊観光客数の推移

(出典：宮城県観光統計概要)

(3) 目的別の観光客入込数

- 震災前は、「スポーツ・レクリエーション施設」が目的の観光客入込の割合が最も多く、「産業観光」「温泉」が同程度で続き、次に「自然」「行・祭事」が同程度でした。
- 震災後は、「スポーツ・レクリエーション施設」の観光客入込の割合が他と比較して極めて高い状況です。

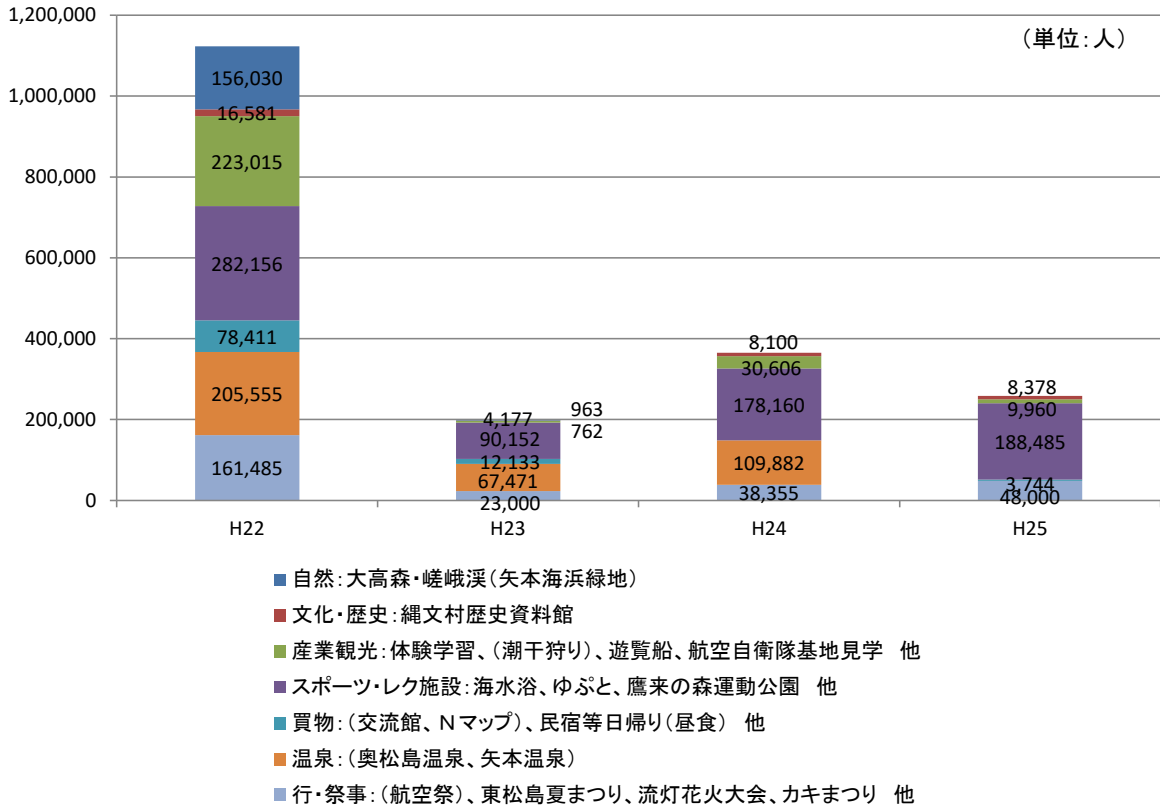


図 8. 東松島市の目的別観光入込客数の割合

4. 東松島市の観光客の実態とニーズ(観光客アンケート結果)

- 大高森は、ひとり旅や夫婦・友人等の小グループによる自家用車での日帰り個人旅行で自然を楽しみに来ている来訪者が多く、縄文村歴史資料館は、子どもを含む家族連れなどが自家用車での日帰り個人旅行で歴史・文化や自然を楽しみに来ている来訪者が多い傾向にあります。
- 半数以上がリピーターで、3回目以上の来訪者が全体で4割を超えています。
- 全般的には仙台や松島、石巻などの県内や隣接県の観光地に立ち寄り、広域に動いている来訪者が多い状況です。
- 旅行計画の参考とした情報は多種多様ですが、テレビ番組・CMはやや少ない状況です。
- 景色や景観についての満足感が高いですが、交通アクセス、案内表示、観光情報の基盤や、土産品、グルメは満足感が高いとは言い難い状況です。
- 大高森をはじめ再来訪の意向は高くなっています。

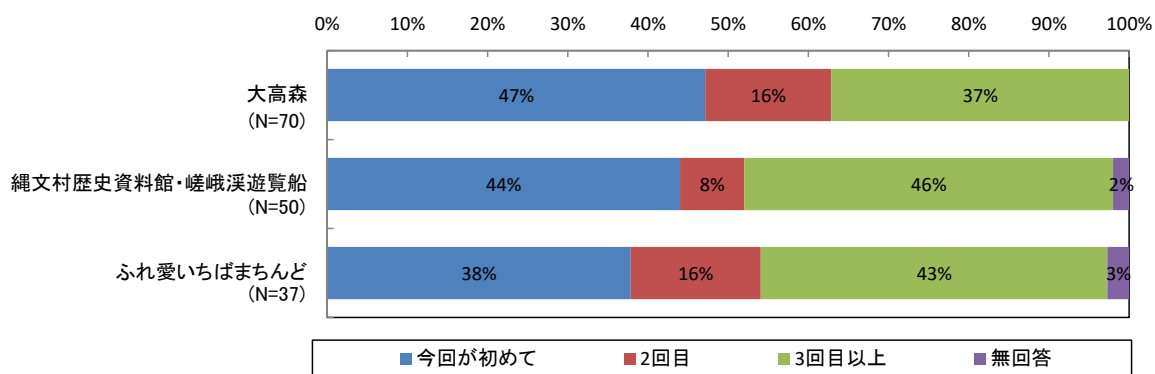


図 9. 各観光地への来訪回数

※ 本項は、大高森、縄文村歴史資料館、嵯峨溪遊覧船、ふれ愛いちばまちんどへの来訪者へのアンケート結果から分析しているが、回収票数が少ない縄文村歴史資料館 (47 票)、嵯峨溪遊覧船 (3 票)、ふれ愛いちばまちんど (37 票) での調査地点別結果は票数が少ないことに注意を要する。平成 26 年 8, 9, 10 月実施のアンケート結果より

5. 東松島市を取り巻く市場の実態とニーズ(インターネットアンケート結果)

- 「東松島」と「奥松島」の名は、東北ではほとんどの人に認知されており、首都圏においても 5~6 割程度の人に認知されています。
- 東松島市と奥松島地区には、東北からは 6~8 割の人が来訪したことがあり、首都圏からでも 4 割弱の人が来訪しています。
- 東松島市への来訪意向は、宮城県で 6 割程度と多く、首都圏や隣接県では「仙台など周辺の観光地とともに訪れてみたい」とする人が 6 割程度います。
- ブルーインパルスを「ぜひ見てみたい」、「何かのついでだったら見てみたい」とする人がおよそ 9 割前後と高い状況です。

※ 本項は、首都圏 (東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県) の住民、仙台市、その他の宮城県、岩手県、山形県、福島県の東北の住民に平成 26 年 9 月に実施したインターネットアンケート結果による。

6. 東松島市の観光推進体制の状況

- 東松島市には、市内の観光関連事業者や関係団体等で構成された東松島市観光物産協会が組織され、東松島市における観光振興の中核的な役割を担っています。
- 東松島市観光物産協会は、法人格のない任意団体であり、平成26年4月1日現在において、106の事業者や団体、個人の会員が加入しています。近年は、県内の各市町の観光協会においても法人化が進んでいます。
- 東松島市の第3セクターである奥松島公社は、観光遊覧船の経営母体としての事業展開に加え、東松島市特産品の魅力発信や矢本パーキングエリアにおける観光案内業務等も担っています。
- 奥松島では、奥松島観光ボランティアの会が、観光スポットのガイドとあわせて、被災体験や復旧復興の様子も一緒に伝える活動を行っています。また、大高森等で環境美化活動も行っており、仙台・宮城ディスティネーションキャンペーン時には、「笑顔でおもてなし隊」として観光客の受入れに活躍しました。
- 漁業従事者や民宿経営者などで組織された奥松島体験ネットワークや農業法人等の民間活動団体が、市・県等と連携しつつ、複合型産業の創出、都市との交流人口増大、産業経済の振興を目的に、漁業・農業をはじめ各種体験プログラムを提供し、子ども農山漁村交流プロジェクトも推進しています。
- 被災体験の伝承や防災教育の普及啓発活動、そして手作り商品の販売など、市民活動にも広がりが見え始めています。このような市民活動・地域活動は、今後の観光振興に活かすべき貴重な「芽」であり、発展が期待されます。
- 広域的な観光推進については、宮城県や宮城県観光連盟、三陸エリア、松島湾を取り囲む周辺自治体と連携しつつ取組んでいます。さらに広域的には、東日本大震災後に災害協定を結んだ自治体や職員派遣をしていただいている全国の自治体とも観光や物産を通じた交流活動が展開されています。



奥松島体験ネットワークの漁業体験



奥松島観光ボランティアの会

7. 東松島市の観光の「強み」「弱み」と観光振興の展開方向

(1) 東松島市の「強み」と「弱み」

強み

- ・特別名勝に指定され、多くの観光客が訪れる「日本三景・松島」の一角を成しつつ、「陸の松島」など松島の原風景が良好な状況で保全されている。
- ・他地域との差別化が図れる個性的な観光資源として活用できるブルーインパルスを有している。
- ・豊かな自然環境や縄文時代から引き継がれた歴史・文化、最新技術を体感できる資源を有し、教育旅行に活用できる。
- ・ブランド化の底力を秘めた海産物・農産物を有している。
- ・ニーズの高まりがみられる、体験型観光、ニューツーリズム（注³）やボランティアガイドに取組んでいる人や団体がある。また、被災体験や復興の歩みなどを防災教育に活用できる。
- ・震災後、ボランティア活動や被災地ツアー等を通じた全国各地の支援者とのつながりが生まれている。
- ・震災によって報道で取り上げられる機会も多くなり、東松島市の知名度が高まっている。
- ・リピーターが多く、観光客の再来訪意向も高い。
- ・民宿や体験型観光など、地域住民とのつながり、人の温かさを感じられる場が多い。
- ・政令市で身近な市場である仙台市、県内最大の観光地である仙台・松島に近接している。

弱み

- ・震災により、まち全体が甚大な被害を受けたことで、人口減少や高齢化の加速、観光客の減少など地域の活力が減退している。
- ・地域や市民の観光への期待と認識が低く、観光産業の位置づけが低い。
- ・豊かな観光資源や食材を魅力的に提供できていない。
- ・地場製品の購入や食べられる施設が少なく、観光消費の地域経済への波及が弱い。
- ・集客力の大きい観光施設や大型宿泊施設が少ない。
- ・市内を観光目的で移動できる公共交通や情報提供など観光地としての基盤が弱い。
- ・宿泊施設が少なく、地域間同士の観光資源の結びつきが弱いため、市内周遊がなされず、観光客の市内滞在時間が短い。
- ・地域が一体となって観光を推進する体制が弱い。
- ・特別名勝等の土地利用規制により、新たな施設整備や民間参入が制限される。

追い風（機会）

- ・観光ニーズの変化の中、東松島市の自然や産業・人を活かすことができる体験型観光やニューツーリズムへの人気が高まっている。
- ・JR仙石線の再開・東北本線乗り入れで、仙台と石巻との移動が便利になる。
- ・三陸自動車道の4車線化、延伸により車での来訪が便利になる。
- ・松島“湾”ダーランド構想、三陸復興国立公園、三陸ジオパーク、石巻観光圏などの動きにより、周辺観光地と連携した広域観光振興が加速する。
- ・観光立国や地方創生を目指す国の動きがある。

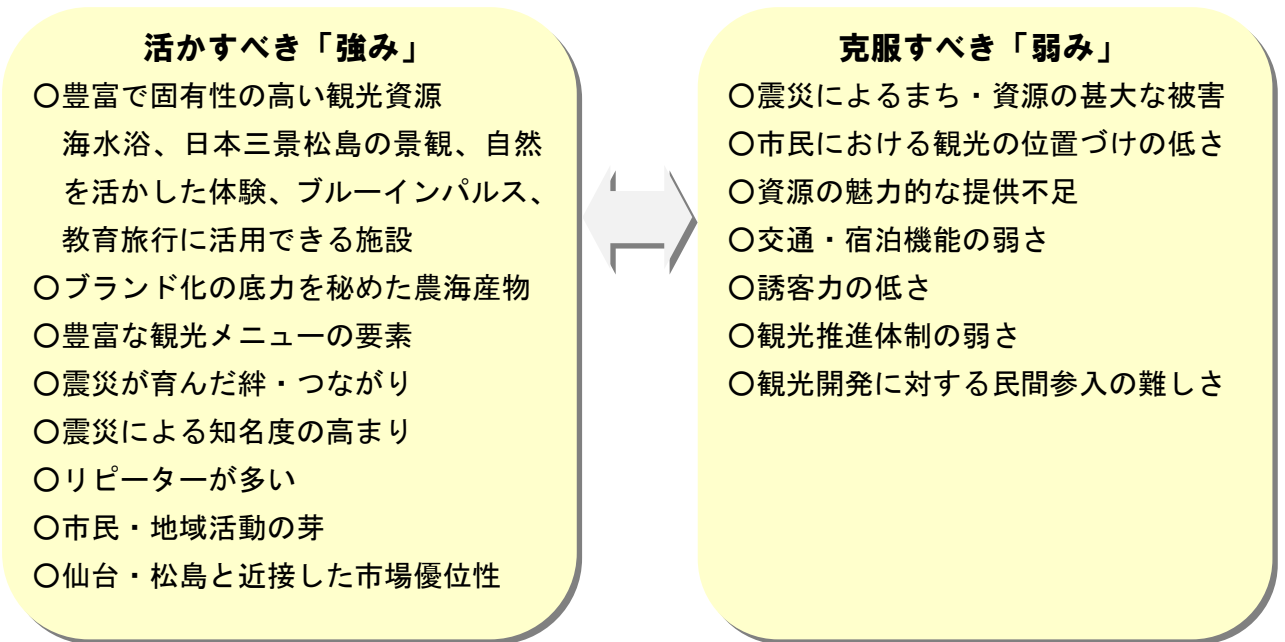
向かい風（脅威）

- ・震災の影響により安全性に関する風評被害が払拭し切れていない。
- ・長引く経済の低成長や旅行スタイルの変化等により、従来型観光が低迷している。
- ・北陸新幹線や北海道新幹線の開業など全国レベルでの観光地間競争とともに、宮城県内においても観光地間競争が激化している。

³ ニューツーリズム：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態

(2) 「強み」「弱み」の展開方向

東松島市の「強み」を活かす観光振興の展開方向と「弱み」を克服する観光振興の展開方向を示します。



～ 強みを活かし、弱みを克服する観光振興の展開方向 ～

1. 震災からの復興とともに、市民と進める観光まちづくり

2. 市場優位性と今ある絆を活かした交流の拡大

3. 地域経済を支える民間主導の観光ビジネスの展開

4. 観光振興に向けた官民連携の推進体制の強化

第4章 東松島市観光ビジョン

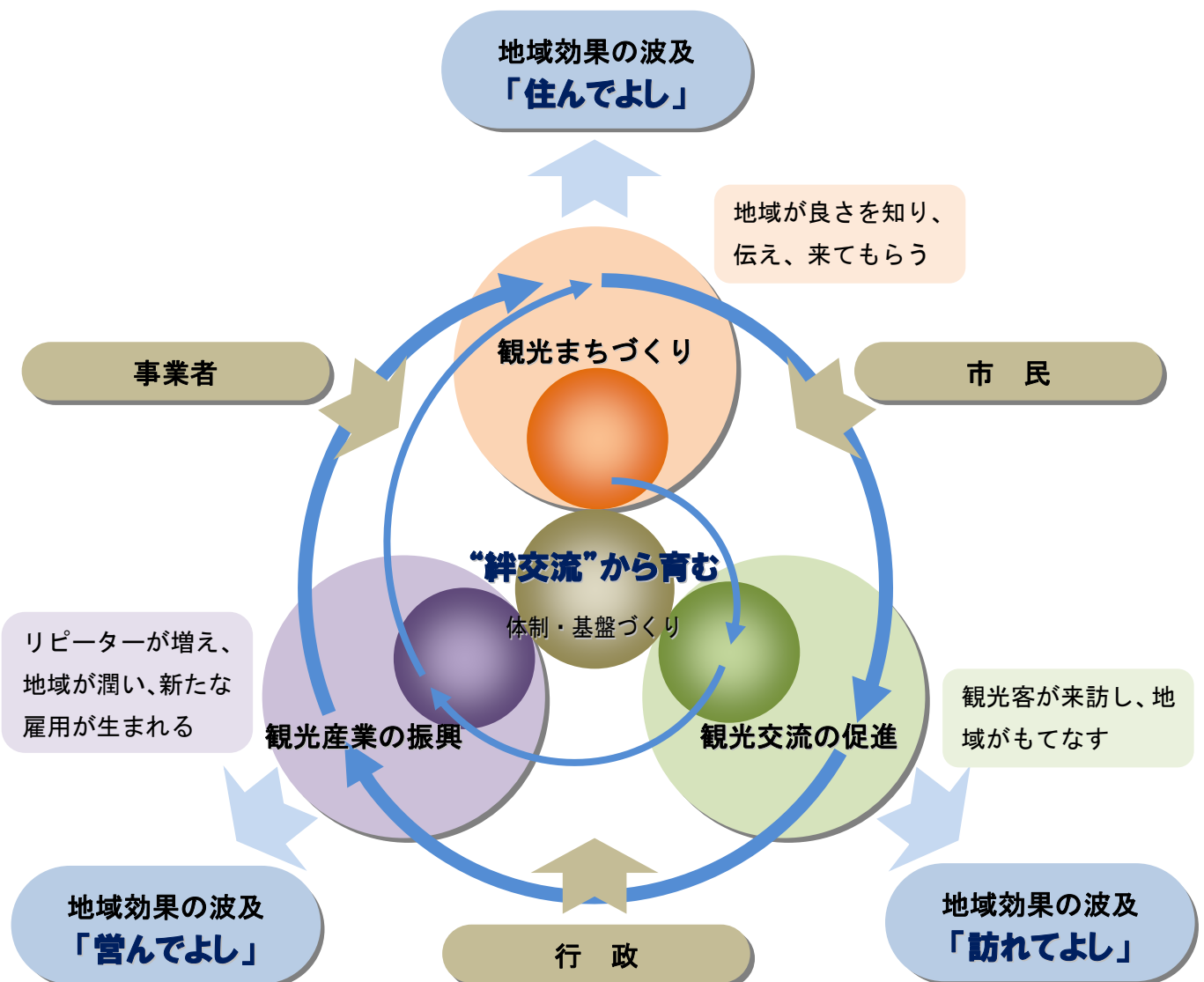
1. 基本理念

基本課題への対応と強みを活かし、弱みを克服する観光振興の展開から、東松島市の観光振興の基本的な進め方を示します。

東松島市の観光振興は、「観光まちづくり」、「観光交流の促進」、「観光産業の振興」を3つの柱とし、4つのリーディングプロジェクトに先行的に取り組むとともに、震災からの復興支援を契機に育まれている各方面との絆を活かした観光地としての基盤づくり、体制づくりを進め、官民が一体となって地域への波及効果の高い好循環を形成することを目指します。

“絆交流”から育む 「住んでよし、訪れてよし、そして、営んでよし」の観光地域づくり

このため、まずは市民が東松島の良さを知り郷土愛を高めるとともに、復興支援への感謝の心を忘れず、復興まちづくりとあわせて観光まちづくりに取り組み、まち全体を元気にすることが必要です。将来的には、交流人口の増加により地域が潤い、活力を取り戻すことを目指します。



2. 観光振興の将来像と基本方針

(1) 観光振興の将来像と基本方針

基本理念に基づく観光振興を進めていくにあたり、目指すべき観光振興の将来像を下記の通り定めました。

【将来像】

観光をキーワードに、市民、地域、事業者、団体、観光客、行政等、さまざまな主体がつながり、現在ある多くの活動の芽が花開き、「オール東松島スタイル」で東松島が輝いています。

市内の多様な観光資源がつながり、東松島全体の魅力が向上するとともに、周辺地域との連携も強化され、より多くの観光客が訪れています。

被災地支援で生まれたつながりがより強固なものになり、全国的にも観光地・東松島が認知されています。

<取組のキャッチフレーズ>

観光の芽 みんなで咲かそう 東松島

観光振興にあたっては、以下の3つの柱（基本方針）に基づき、展開していきます。

震災からの復興とともに
みんなで進める

観光まちづくり

地域資源の磨き上げや、観光客の受入れ環境の整備を進め、東松島市民にとっては、「住んでよかったと実感でき、誰かを招きたくなるまち」、訪れる人にとっては、「何度も訪れたくなるまち」となるよう安心・安全・快適な魅力あふれる観光まちづくりを推進します。

絆を育み、
「縁」を結ぶ

観光交流の促進

地域住民と観光客とのふれあいや復興支援により生まれた絆を育み、双方向型の観光交流を促進します。
また、市内に点在する地域資源や周辺観光地との連携を強化することで、東松島全域及び周辺地域を含めた観光広域圏全体の魅力向上に努め、地域間の観光交流・周遊観光を促進します。

多様な連携により
地域を潤す

観光産業の振興

民間活力を活かし、多様な主体が連携することで、観光産業が育まれ、地域へ生産・販売・雇用等の経済効果が波及するような土台づくりを構築し、「営んでよし」の東松島を推進します。

(2) ビジョンの進行管理に用いる数値目標

本ビジョンの実現に向け、施策・取組を計画的に実施するにあたり、下記の指標を掲げ、進行管理を行うこととします。

進行管理にあたっては、毎年指標のデータを収集し、継続的な PDCA（注⁴）サイクルにより計画の見直し・改善を図っていきます。

<数値目標 1：観光客入込数>
東松島市の観光振興の達成度を図るための指標。
◆計画目標 計画期間に震災前の観光客数に戻す

平成 26 年（実績）	令和元年（実績）	令和 7 年
平成 22 年：1,123,233 人 平成 25 年：258,567 人	1,023,650 人	162 万人

<数値目標 1－2：延べ宿泊者数>
東松島市における観光客のうち、宿泊を伴う旅行を実施した観光客数
◆計画目標 計画期間に震災前の宿泊者数に戻す

平成 26 年（実績）	令和元年（実績）	令和 7 年
平成 22 年：78,433 人 平成 25 年：48,063 人	95,592 人	16 万人

<数値目標 2：2 回目以上の来訪者（リピーター）の割合>
東松島市の観光振興の交流促進の達成度を図るための指標。
◆計画目標 計画期間に県内調査地点のリピーターが最も多い観光施設と並ぶ

平成 26 年（実績）	令和元年（実績）	令和 7 年
56.8%※1 (57%※2)	68%	70%以上

※1) 平成 24 年度観光動態調査の全調査地点の来訪回数（2 回以上）の割合
※2) 平成 26 年実施アンケート結果より

<数値目標 2－2：来訪者満足度>
東松島市の観光振興の交流促進の達成度を図るための指標。
◆計画目標 計画期間に来訪者満足度を 100%に近づける

平成 26 年	令和元年（実績）	令和 7 年
—	70%	80%

※東松島市観光動向調査の満足度において「おおむね満足」「大変満足」と回答した人の割合

⁴ PDCA：PLAN（計画）、DO（実施・運用）、CHECK（点検・評価）、ACTION（見直し）を継続的に行いながら、計画の進行状況を把握し、課題を解決しながら計画を継続的に改善していく方法

<数値目標3：東松島市観光物産協会会員数（サポート会員を含む）>

東松島市民、事業者等の観光振興への関心度や関与状況を図るための指標。

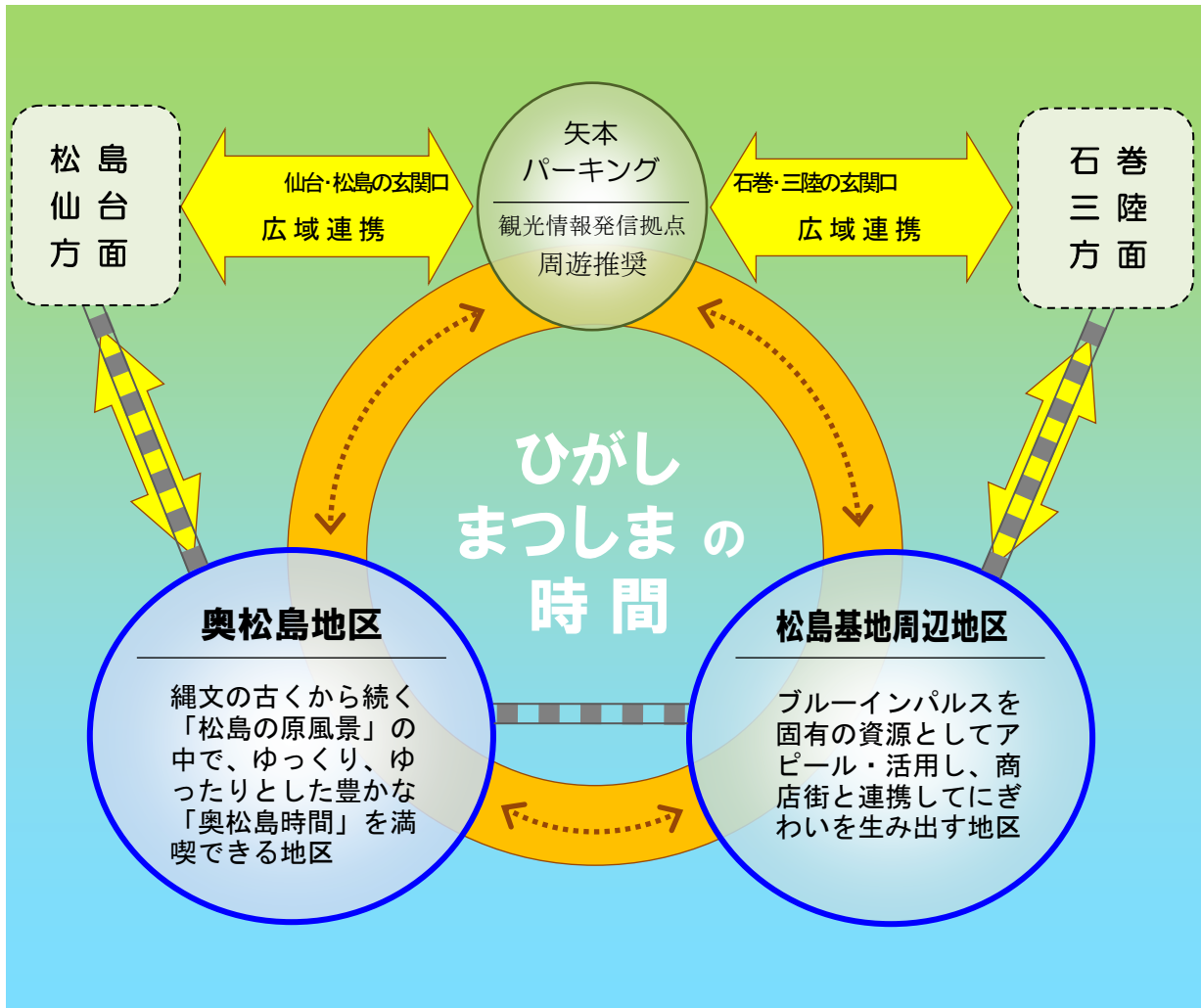
◆計画目標 計画期間に震災前の会員数に戻す

平成26年（実績）	令和元年（実績）	令和7年
106 会員	147 会員	150 会員

※参考：平成22年4月1日現在の会員数 145

(3) 観光振興重点地区

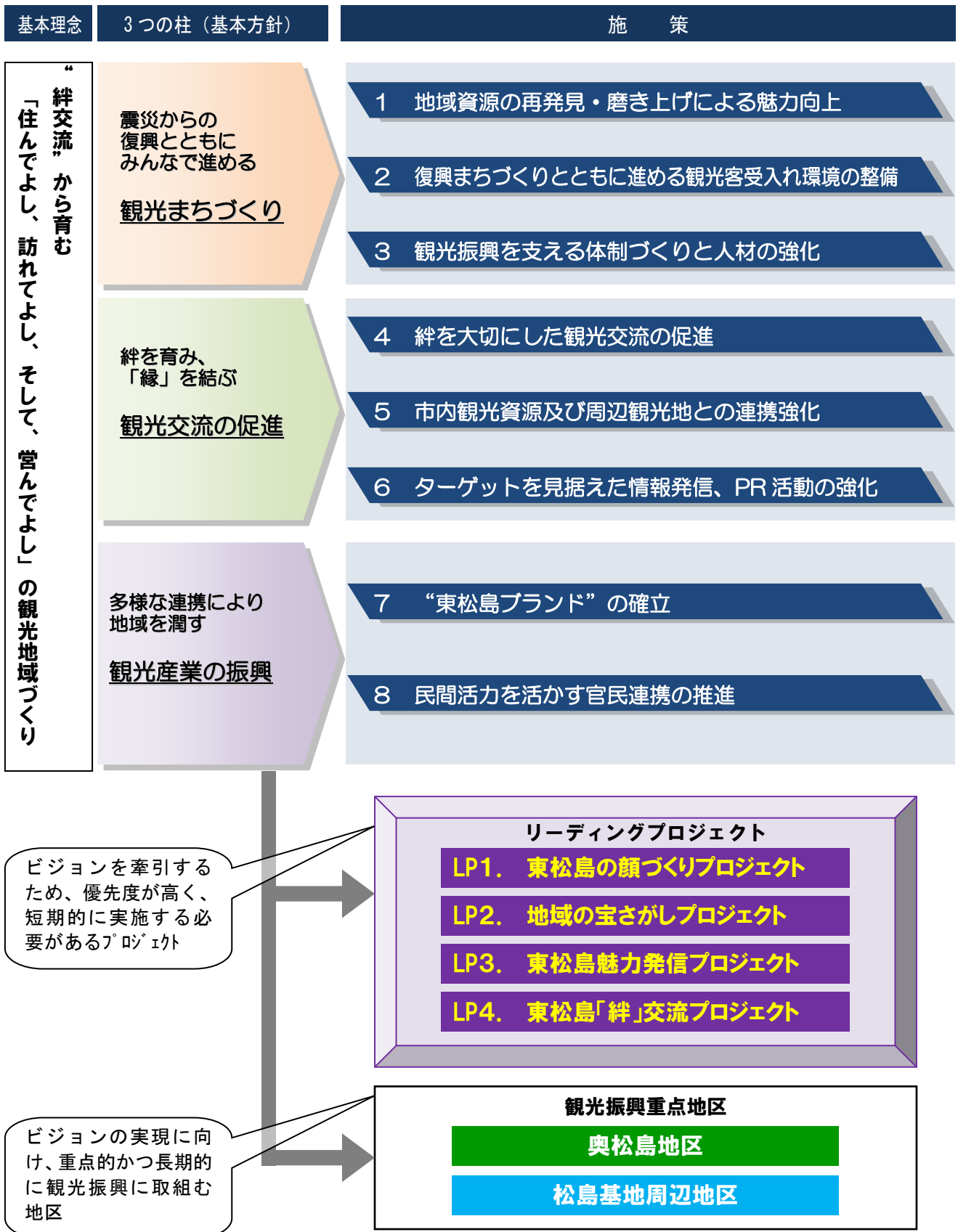
東松島市の観光の“顔づくり”を担い、重点的・長期的に観光振興に取り組む地区として、「奥松島地区」及び「松島基地周辺地区」を定めました。これらの地区を、それぞれに異なる魅力を発揮する“顔”として観光まちづくりを進めるとともに、この二地区を核として、東松島市内や周辺自治体に点在する観光資源をつなぎあわせ、市内外の周遊観光と滞在時間の延長を促す取組を推進していきます。



東松島市の目指す周遊型観光地のイメージ

3. 基本方針と施策体系

本ビジョンの実現に向け、3つの柱（基本方針）に基づき、次の8つの施策を展開していきます。



柱1. 震災からの復興とともにみんなで進める 観光まちづくり

施策1 地域資源の再発見・磨き上げによる魅力向上

東松島市には個性的で魅力ある地域資源が市内各所にあるものの、それらの観光振興に向けた利活用は十分とはいえません。奥松島地区や海水浴場など、これまで観光地として知られた沿岸部のエリアだけでなく、内陸部に広がる田園地帯や丘陵地など地元住民にとっては見慣れているありふれた風景や日常の営みの中にも、他地域からの来訪者にとっては、大きな魅力として映り、多くの人々の心を動かしているものも数多くあります。

これらのまだ眠っている地域資源や磨けば光る地域資源を「地域の宝」とし、市民や観光客等とともに再発見する機会の創出を図り、「東松島市の顔」となる観光資源として魅力を高めるための取組を展開します。

展開方針	取組例	キーワード
東松島ならではの自然・歴史・文化を活かした魅力づくり	市民参加型の観光素材の発掘・再発見・磨き上げ	松島の原風景 縄文文化
	オンリーワンの観光づくり	ブルーインパルス ゆっくり・ゆったり
	日常の喧騒から離れ、ゆっくりゆったりとした時間を過ごせる旅の提案	感動・ワクワク オンリーワン 郷土愛
体験・交流型観光の魅力づくり	豊かな自然環境や教育施設、生業を活用した学びの体験プログラムの創出・充実	学習型・体験型観光 ふれあい・交流 感動・ワクワク 被災体験・教訓の伝承 異業種間連携
	教育旅行の誘致プロモーション活動	
	体験・交流型観光担い手の育成支援	

取組のイメージ ～東松島の「日常」を「地域の宝」として観光資源に活用～

震災後、全国各地から多くのボランティアや自治体派遣職員が東松島市に応援に駆けつけてくれましたが、皆さんとの交流を通じ、この地に住む私達にとって当たり前すぎて見えなくなっていた日常の生活や暮らしの中にこそ、東松島の魅力があるのだと気づかせていただきました。

そんな地域の中に眠っている魅力を市民や観光客等とともに再発見し、観光メニューとして磨き上げることで東松島の魅力を高めます。



施策2 復興まちづくりとともに進める観光客受入れ環境の整備

市民誰もが「住みやすい、住んでいてよかった」と実感できるまちとすることが、観光客にとっても「訪れやすい、訪れたい」観光地となることにつながります。

復興まちづくりや観光施設の整備を進めるにあたっては、東松島の豊かな自然景観との調和に配慮しつつ、高齢者や障がい者、家族連れ、外国人等、東松島市を訪れる多様な来訪者の誰もが安心・快適に観光できるユニバーサルデザイン（注⁵）と防災対策に配慮した受入れ環境の整備に努めます。

また、地域活動やボランティア活動等と連携し、観光客も心地よく過ごすことのできる環境美化活動に取り組めます。

展開方針	取組例	キーワード
安心・快適な観光インフラの整備 （ガイドライン B8「多様な受入環境整備」に該当）	多言語対応の観光案内、避難誘導サイン等の拡充	安心・安全・快適
	高齢者や障がい者にも配慮したバリアフリー化の推進	
	観光資源周辺環境の美化	
はじめての観光客でも利用しやすい施設整備 （ガイドライン B8「多様な受入環境整備」に該当）	観光客の市内滞在時間を延ばし、周遊観光を促す観光案内所の整備	便利・快適 周遊観光促進 滞在時間の延長 広域連携
	I C Tを活用した情報発信拠点の整備	
東日本大震災により被害を受けた観光施設の再建	海水浴場、遊歩道等の再建検討	安心・安全・快適 自然を満喫

取組のイメージ ～安心・安全・快適な観光資源の再建を目指して～

震災前、多くの観光客でにぎわっていた野蒜海水浴場。復興工事の関係もあって、現在、宮城県内のほとんどの海水浴場が休止中の状況にありますが、「素足で歩く砂浜」の再生を目指し、地域と企業、行政の連携による砂浜清掃活動なども行われています。

防潮堤や避難道路の整備状況とあわせ、安心・安全・快適な浜辺の再建とにぎわい創出を官民連携で目指します。

（上）震災前の野蒜海水浴場
（下左右）地域×企業×行政による砂浜清掃活動



⁵ ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無などに関わらず、全ての人が利用しやすいような製品、建物や環境などをデザインすること

施策3 観光振興を支える体制づくりと人材の強化

地域資源を利活用し、魅力と活力のある観光まちづくりを進めていくためには、観光振興を支える体制づくりが不可欠であるとともに、長期的に取組を継続していくための、将来を見据えた人材育成や意識の向上が重要となります。

市民や観光関係団体、事業者、行政等がそれぞれの役割を担いながら協働し、「オール東松島」スタイルで観光振興に取り組んでいくことのできる体制を構築します。

また、観光事業者や市民のおもてなしの心・感謝の心・郷土愛を高めるための取組を展開するとともに観光ボランティアガイドなど、地域の中で観光まちづくりに関わる市民活動の育成・支援を推進します。

展開方針	取組例	キーワード
東松島の観光を支える人づくり	おもてなしの心・感謝の心・郷土愛の醸成	市民力・地域力 郷土愛 おもてなし・ ありがとうの心
	地域住民の観光まちづくりへの参加機会の創出	
	観光まちづくりリーダーの育成	
	観光関連事業者の人材育成支援	
東松島の観光をコーディネートする組織づくり (ガイドライン B3「地域事業者の支援と公正な取引」に該当)	観光物産協会・(株)奥松島公社等の機能の充実	官民連携・民民連携 広域連携
	観光関係事業者や関係団体等との連携強化	
	観光まちづくりを牽引する市民活動、事業者、団体等の育成支援策の検討・充実	

取組のイメージ ～おもてなし力向上・観光を支える人づくり～

観光客にとって居心地のよいまちとなるためには、東松島で出会った全ての人が、笑顔で温かい挨拶を交わすなど、心のこもったおもてなしが重要な効果を発揮することとなります。

地域や学校でもあいさつ運動を推奨するなど、日常の生活で気負うことなくできることから、市民の「おもてなし力」向上に取り組めます。



(上) 観光ボランティアの会のガイド研修
(下) おもてなし力向上のための情報交換会の様子

柱2. 絆を育み、「縁」を結ぶ 観光交流の促進

施策4 絆を大切にしたい観光交流の促進

東日本大震災からの復興にあたっては、発災直後から、全国各地・世界中の皆さまから多くのご支援・ご協力をいただいています。「元気になった姿」、「市民の笑顔」、「復興したまち」を見てもらうことが支援いただいたことへの一番の恩返しであるという感謝の思いで、市民総参加で観光交流の促進に取り組むとともに、これらの交流を通して、「被災者」と「支援者」という枠組みを超えた「人と人」「地域と地域」との絆交流に発展させていきます。

また、地域住民と観光客とのふれあい交流や、民宿での温もりあふれるもてなし、田舎に帰ってきたような懐かしさを覚えるくつろぎの時間は、震災後も根強いリピーターを生み出しており、東松島観光の大きな魅力となっています。

首都圏などの都市住民等に対して、豊かな自然環境の中で、人とのふれあい、つながり、絆が体感できる東松島ならではの魅力を発信していくことで、観光交流を促進するとともに、二地域居住や定住促進につながる取組も関係機関との連携のもと展開していきます。

展開方針	取組例	キーワード
感謝の気持ちを込めた絆交流事業の展開	双方向型の観光物産交流事業の展開、復興支援先で開催される交流イベントへの参加	感謝 絆交流促進
	復興感謝イベント等の開催	
ふれあいやつながり・絆を意識した観光プロモーション	地域住民と都市住民との農業体験や漁業体験等を通じたふれあいの場創出による東松島の魅力発信と遊休農地の活用検討	ふれあい 交流 定住促進

取組のイメージ ～感謝の伝達で絆を育む 観光交流の推進～

全国各地で、現在もなお東松島の一日も早い復興を願う支援イベントが開催されています。

市民とともにそれらのイベントに参加し、支援への感謝の気持ちの伝達と復興へ向け歩みを進めている東松島の姿を観光の側面からPRする活動を推進します。



(右上) 埼玉県東松山市絆キャンドルナイト
(右下) 福岡県豊前市復興応援光のオブジェ
(左下) 市民とともに行なったPR活動

施策 5 市内観光資源及び周辺観光地との連携強化

東松島市を訪れた観光客に多様な楽しみ方を提供するとともに、市内での滞在時間を延ばし、経済効果につなげるためにも、点在する観光資源の連携を図り、観光客の周遊性を高める取組が必要となっています。

そのため、個々の魅力ある観光資源を結びつけるストーリーづくりや地域間の周遊性を促進するための仕組みづくりを行います。

また、仙台や松島、石巻をはじめとする周辺地域と連携し、各地域が抱える観光の弱みを補い合い、相互に魅力を高め合うことで、観光広域圏としての魅力を向上させるとともに、他地域にはない東松島ならではの魅力を発信することで、東松島市への誘客を促す効果的なプロモーション活動を推進します。

展開方針	取組例	キーワード
魅力をつなぐ市内観光資源の連携強化	観光モデルコースの設定	つなぐ・つながる 滞在時間の延長
	市内地域間での観光交流事業の創出	石巻エリアファンクラブ
魅力ある広域観光圏創出に向けた周辺地域との連携強化 (ガイドライン A10「プロモーションと情報」に該当)	周辺自治体との連携強化	広域連携 再発見！松島“湾”ダーランド構想
	広域連携組織でのプロモーション活動の強化	エリア全体の魅力向上 他観光地との差別化 周遊促進

取組のイメージ ～観光広域圏全体の魅力を高め、東松島市への誘客を図る～

東松島市内及び周辺自治体に点在する観光資源をストーリー性をもたせて「線」で結び、「面」につなげることで、広域圏全体の魅力を向上させ、東松島への周遊観光を促します。

また、周辺自治体と連携することで、宣伝効果の高い、観光プロモーションを展開します。



(右) 松島湾を取り囲む自治体での連携
(左) 仙台駅でのPR活動



施策6 ターゲットを見据えた情報発信、PR 活動の強化

東松島市への誘客を促進するためには、地域や客層などのターゲットを見据えた情報発信やプロモーション活動を展開し、市内外において東松島市ならではの観光資源の認知度を高めていくことが必要となります。

そのため、東松島市及び周辺地域の魅力を多方面に発信できる拠点施設を矢本パーキングエリア及び野蒜駅隣接施設に整備するとともに、観光資源の魅力を効果的に発信するイベントやプロモーション活動を展開していきます。

また、地域住民の郷土愛を高めることによって、「地域の宝」となる観光資源を自発的に発信してもらうための仕掛けづくりを行います。また、観光客に東松島で感じた満足や感動をSNSやブログ等の口コミによって情報発信いただくことが、新たな観光客の呼び込みや東松島市民のまちの魅力への気づきにもつながることから、それらを観光情報の発信ツールとして効果的に活用していくための環境整備を行います。

展開方針	取組例	キーワード
観光案内・情報発信拠点施設の整備、充実 (ガイドライン B8「多様な受入環境整備」に該当)	矢本パーキングエリアの観光情報発信拠点化に向けた整備検討 東松島市奥松島観光物産交流センターの整備	周遊促進 滞在時間の延長 広域連携
ターゲット（地域・客層）を見据えたプロモーション活動 (ガイドライン A10「プロモーションと情報」に該当)	市民の郷土愛による自発的な情報発信の促進 復興支援への感謝の気持ちの伝承 インバウンド振興へ向けた情報発信	市民向け・外部向け 季節感 感謝 東京オリンピック・インバウンド 石巻エリアファンクラブ
ICTを活用した観光情報発信の強化 (ガイドライン B8「多様な受入環境整備」に該当)	Wi-Fi 環境の整備 QRコードやデジタルサイネージの効果的な活用 地域住民や観光客のSNSやブログ等による口コミ力を活用した発信の仕掛けづくり	総参加型の情報発信 リアルタイム・双方向型の情報発信 多言語対応 周遊促進

取組のイメージ ～インバウンドも意識した観光情報の発信～

2020年の東京オリンピック開催に向け、QRコードを活用した他言語対応の情報発信やWi-Fiスポットの整備など、インバウンドも意識した情報発信環境の整備を推進します。

大高森～松島四大観「壮観」～



七ヶ浜町の多龍山、松島町の懸谷、富山と共に「松島四大観」に名を連ねる絶景スポット。山頂の展望台からは、蔵王連峰を従えた美しい松島湾と、広大な太平洋を一望する360°の大パノラマが楽しめます。

特に夕日に染まる松島湾は、言葉にならないほどに幻想的です。

【問】東松島市観光物産協会 0225-87-2322

QRコードを活用した観光案内表示

柱 3. 多様な連携により地域を潤す 観光産業の振興

施策7 “東松島ブランド”の確立

観光産業を東松島市の経済を牽引する産業のひとつとして育てるためにも、さらなる観光客の誘客や市内での消費を促す仕掛けづくりが必要となります。

東松島ならではの貴重な自然景観や縄文の古から続く歴史や文化、それらを活かした体験メニュー、オンリーワンの観光資源となり得るブルーインパルスやディスカバリーセンター等について、誰もがイメージできるテーマ設定やストーリー付けを行うことで、“東松島ブランド”として磨き上げ、広く全国に発信していきます。

また、市内には豊富な農作物や海産物があるにもかかわらず、多くの観光客が旅の目的としている東松島ならではの「ご当地グルメ」や「魅力的な土産品」については、決して満足いただいているとは言い難い状況にあります。食の分野においても、産業と観光を連携させた6次産業化や「東松島ならではの」と呼べる新たな商品の開発や既存商品の磨き上げを行い、“東松島ブランド”として販路拡大していくための取組を支援します。

展開方針	取組例	キーワード
観光資源のブランド化	観光資源のテーマ設定やストーリー性をもたせた観光客の誘客	松島の原風景 縄文文化 ブルーインパルス
6次産業化の推進と東松島産品のブランド化 (ガイドライン B3「地域事業者の支援と公正な取引」に該当)	市内各業種間の交流機会創出 国・県・民間団体等の6次化、商品開発支援事業の紹介	異業者間連携 コラボ商品 新たな発想
東松島ブランドのプロモーション活動	観光プロモーションや物産展等の開催	官民連携・民民連携 新規事業への発展 ブランドイメージ

取組のイメージ ～民間発案による新商品のブランディングプロモーション～



デンマークの伝統刺繍を東松島の新たな工芸品としてブランド化、企業コラボ商品も生まれている (HOPE & ステッチガールズ)



東松島の特産品である海苔をふんだんに練り込んだのりうどん (東松島市食堂組合)

施策8 民間活力を活かす官民連携の推進

多様化する観光客のニーズに対応し、観光産業をビジネスとして成立させる上でも、民間のアイデアやネットワーク、ノウハウ、マンパワー、資金力を活かした観光産業の振興が欠かせません。

市民や事業者等、分野の違うアイデアを持った主体が一堂に会して話し合う機会や、意見を集約し、官民が連携して観光産業を振興していくためのプラットフォームづくりを、商工会、観光物産協会、(株)奥松島公社等とともに進めます。

あわせて、魅力的な観光商品や特産品を生み出すための異業種間連携や観光産業の振興を牽引する市民活動、民間事業者・団体等の取組を支援し、あらたな観光ビジネス創出のための土台づくりを行います。

展開方針	取組例	キーワード
多主体をつなぐプラットフォームづくり	多様な業種・分野との連携の機会創出 観光産業の振興を牽引する市民活動、事業者、団体等の育成支援策の検討・充実	つなぐ・つながる 観光のビジネス化 民間活力の活用 官民連携・民民連携 雇用の創出
民間活力の導入による観光まちづくり	民間提案による被災元地の活用の検討 民間提案による被災した観光資源の再建・にぎわいづくり 新たな雇用の創出を生み出す観光ビジネスの起業支援	

取組のイメージ ～民間事業との連携～



環境未来都市・東松島として、「自然環境」をテーマに様々な取組をつなぎあわせ、教育旅行メニューとして提案するなど、多様な業種・分野の連携機会創出を図ります。



(左) 復興の森のツリーハウス
(右) 科学地球儀「サイエンス・オン・ア・スフィア」が設置されているディスカバリーセンター

4. リーディングプロジェクトの推進

将来ビジョンの実現に向けて、観光地域づくりを牽引し、東松島市全体に効果を波及させるため、短期的に実施する4つのリーディングプロジェクトを示します。

LP1. 東松島の顔づくりプロジェクト

★ 目的

世界の松島湾、日本三景松島の一角をなす奥松島は、東日本大震災によって大きな被害を受けましたが、縄文の古から続く松島の原風景や歴史・文化、そして、民宿への滞在や漁業体験などを通じた地元住民とのふれあいが楽しめるエリアとして、リピーター客も多く、東松島を代表する観光地です。

また、航空自衛隊松島基地に所属し、市内上空で訓練飛行が展開されているブルーインパルスは、全国で開催されている航空祭でも人気の飛行チームであり、アクロバティックな訓練飛行の様子や大空に描き出されるスモークアートの数々を写真に収めようと全国から基地周辺に写真愛好家が集まっており、地域活性化を生み出す観光資源としての活用が期待されています。

あわせて、内陸部には広大な田園地帯が広がっており、農業体験や観光農園など農業と観光の融合も期待されています。

これら東松島ならではの観光資源を「東松島の顔」として磨き上げ、観光客が訪れやすい環境を整備することで、新たな東松島ファン、リピーターを獲得し、交流人口の増加から観光産業が生業として成り立つまちづくりを目指すものです。

なお、本プロジェクトの実行は、国・県の復興インフラ工事との調整も必要なことから、長期的・重点的に取組んでいくものも含まれます。また、重点地区である奥松島地区、松島基地周辺地区における取組については、特に文化財保護関連部署や松島基地との連携・調整が必要となることから、情報の共有化を図りながら進めていきたいと考えています。

★ 主な取組内容

奥松島地区（自然と遊び、文化と歴史を感じるエリア）	
東松島市奥松島観光物産交流センター整備事業	野蒜駅及び野蒜運河周辺エリアを「奥松島の玄関口」として、PR、プロモーション、情報発信基地として機能するよう整備する。
宮城県貞山運河再生・復興事業【県事業との調整】	奥松島の自然環境や景観、東名運河、野蒜築港等の資源復旧とともに観光資源として磨き上げ、活用する。
体験型観光・ニューツーリズム推進事業	縄文の記憶や豊かな自然が息づく奥松島の魅力を五感で感じることができる体験型観光やニューツーリズムの展開を拡大・強化する。
観光客受入れ環境整備事業	外国人を含む自然志向の観光客や地域住民が安心・安全・快適に自然を楽しむための環境整備（浜辺の再建、遊歩道の整備、サイン、散策マップ等）を進める。

松島基地周辺地区（空に魅せられ、まち歩きを楽しむエリア）	
ブルーインパルスの観光活用事業	ブルーインパルスのビューポイントの設定、まち歩きマップ作成やSNS等での情報発信、コアなファンをターゲットとした限定商品の開発・販売支援に取り組む。
矢本海浜緑地公園の復興事業【県事業との調整】	大曲浜地区に再建が予定されている宮城県矢本海浜緑地公園を安心・安全・快適にブルーインパルスを楽しめるビューポイントやイベント開催場所として活用する。
市内全域（東松島の様々な「顔」・「チカラ」がつながり、輝くまち）	
人づくり・地域づくり事業	東松島に関わる全ての人々が「東松島の顔」として、感謝の気持ちをもって魅力を伝え、おもてなし、お出迎えできるよう啓発する。
体験観光メニューの充実・食の魅力づくり事業	農・漁業従事者が観光関連事業者と連携し、体験メニューの充実や豊富な農・海産物の提供、取組の担い手育成を進める。
東松島ブランド化事業	東松島の顔となる「人・モノ・コト」のブランド化に向けた取組を支援する。
被災体験・復興の歩み伝承プロジェクト	震災遺構や復興まちづくりの様子を体感できる資源を活用して、後世に伝えていくための観光メニューを整備する。

●主な関連計画・事業

【奥松島地区】

- ・野蒜・宮戸地区復興まちづくり計画（東松島市復興政策課・復興都市計画課）
- ・宮戸地区復興再生ビジョン（東松島市農林水産課）
- ・特別名勝松島ランドデザイン（東松島市生涯学習課）
- ・東松島市環境未来都市計画（東松島市復興政策課）
- ・奥松島運動公園整備計画（東松島市生涯学習課）、宮城県松島自然の家建設事業（宮城県）
- ・奥松島縄文村歴史資料館の歴史、文化、生活体験事業（東松島市・奥松島縄文村歴史資料館）
- ・再発見！松島“湾”ダーランド構想（宮城県、多賀城市、塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町、東松島市）
- ・石巻地域観光圏整備計画（宮城県東部地方振興事務所、石巻市、女川町、東松島市、各観光協会）
- ・アフタンの森震災復興プロジェクト（民間）、美馬森プロジェクト（民間）
- ・森の学校プロジェクト（民間、東松島市教育委員会など）
- ・奥松島「絆」ソーラーパーク整備計画（民間）

【松島基地周辺地区】

- ・東松島市都市計画マスタープラン（東松島市復興都市計画課）
- ・矢本、大曲、立沼、浜市地区復興まちづくり計画（東松島市復興政策課・復興都市計画課）

【市内全域】

- ・県民おもてなし精神向上事業（宮城県）、観光人材育成おもてなし推進事業（宮城県観光連盟）
- ・みやぎ観光対象事業（宮城県）
- ・奥松島公社観光復興ビジョン（株奥松島公社）
- ・東松島市震災遺構保存活用可能性調査（東松島市復興政策課）
- ・ICT地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ」事業（東松島市図書館）
- ・6次産業化支援事業（国・宮城県）

LP2. 地域の宝さがしプロジェクト

★目的

観光客を惹きつける魅力的な地域づくりにおいては、まず、市民自らが地域の良さを知り、共有すること、また、観光客をもてなすには受入側が地域の良さを実感していることが重要です。地域の良さは、すでに市民や地域が共通認識として持っているものから、来訪者の視点から見ると、これまで当たり前と思っていたものが実は観光資源の原石だったと気づかされるものまで様々あります。

本プロジェクトは、市民が郷土愛を高め、自発的なわがまち自慢により観光客の誘客を図り、市民みんなが観光大使としておもてなしの心で観光客を迎えとともに、地産地消や震災復興まちづくりへの主体的な取組を促すものです。

★主な取組内容

市民ぐるみの宝さがし事業	地域の魅力を市民や地域団体、行政が共に見直し、再発見できる場の創出を図る。
市民ぐるみの宝の発信事業	知っている人が、知らない人に伝える機会やおもてなしの心で情報を伝える練習の場として、市内地域間交流によるふるさと自慢・情報交換会を開催する。 誰もが観光客におすすめの観光スポットや食の魅力を紹介できるような仕組みづくりに取組む。
東松島の子ども教育事業 (ガイドラインA8「観光教育」 に該当)	学校教育と連携し、子どもの頃から郷土の自然、歴史・文化、生活を知るための取組を行う。

●主な関連計画・事業

- ・再発見！松島“湾”ダーランド構想（宮城県、多賀城市、塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町、東松島市）（再掲）
- ・石巻地域観光圏整備計画（宮城県東部地方振興事務所、石巻市、女川町、東松島市、各観光協会）（再掲）
- ・世話焼きセミナー事業（東松島市生涯学習課、商工観光課、東松島市観光物産協会）
- ・各市民センター事業（市民センター、東松島市市民協働課）
- ・各学校における総合学習（市内小学校、東松島市教育委員会）
- ・ふるさと教室（市内小学校、東松島市教育委員会）
- ・東松島市観光と物産のPR会（東松島市観光物産協会、東松島市商工観光課）

他地域の事例紹介（山形県朝日町）

「朝日町全体が博物館、住民一人ひとりが学芸員」というキャッチコピーのもと、取り組まれているエコミュージアム活動。

コアとなる施設の他、産業、自然、文化をサテライトとして、学習会、展示（地域産業の紹介）、イベント等を行っている他、見学情報データベースとしての「あさひまちエコミュージアム」というサイトを設営しています。



（左）世界のりんご園エリア
（下）榎平の棚田エリア



LP3. 東松島魅力発信プロジェクト

★ 目的

東松島の顔づくりプロジェクト、地域の宝さがしプロジェクトと連動し、市民の郷土愛によって東松島ならではの魅力を市内外に発信できるような仕組みづくり、情報発信の拠点づくりなどを通じて、「東松島に行ってみたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるような効果的なプロモーション活動を展開し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

また、三陸エリアや松島湾岸エリアの自治体や観光関係団体などと連携し、エリア全体の魅力としてそれぞれのまちの情報を発信することで、周遊観光や滞在型観光を促します。

★ 主な取組内容

矢本パーキングエリア拡張整備計画	三陸縦貫自動車道矢本パーキングエリアにおいて、非常時の防災力向上にも資する観光・物産のPR拠点施設を、官民連携により整備・運営する。三陸エリアと松島エリアをつなぎ、周遊観光を促す広域連携型の情報発信拠点及び災害発生時における三陸道利用者の一時避難所等防災拠点として活用する。
東松島市奥松島観光物産交流センター整備事業（再掲）	野蒜駅及び野蒜運河周辺エリアを「奥松島の玄関口」とし、PR・プロモーションの情報発信基地として機能するよう整備する。
市民ぐるみの宝の発信事業（再掲）	知っている人が、知らない人に伝える機会として、市内地域間交流によるふるさと自慢・情報交換会を開催し、おもてなしの心で情報を伝える練習の場とするなど、市民誰もが観光客におすすめの観光スポットや食の魅力を紹介できるような仕組みづくりに取り組む。
口コミ活用事業	観光客誘客にあたって口コミ効果は絶大なものであるため、情報発信の担い手として活躍いただきたい若者や主婦層など、ターゲット層に応じた体験モニターツアーを企画するなど、自発的な情報発信が行われるような機会を創出する。 ターゲットを絞った「いまだけ」「ここでしか」というような、コアなファンの気持ちをくすぐる情報発信も効果的に取り入れる。
情報発信環境整備事業（ガイドラインB8「多様な受入環境整備」に該当）	パンフレットやマップなどを活用した従来型の情報発信に加え、インターネットを活用した電子媒体による情報提供を行い、その基盤整備としてWi-Fiスポットの整備を進める。 東京オリンピックの開催を控えていることもあり、外国人旅行者の誘客のための情報発信と受入れ環境における情報提供を行う。
広域連携プロモーション事業	他地域には真似できない「東松島らしさ」をアピールするとともに、石巻圏域や松島湾岸エリアの自治体や観光関係団体とも連携したプロモーション活動を行い、圏域エリア全体の魅力を高め、周遊観光や滞在時間延長を促すための情報発信を充実させる。

● 主な関連計画・事業

- ・再発見！松島“湾”ダーランド構想（宮城県、多賀城市、塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町、東松島市）（再掲）
- ・石巻地域観光圏整備計画（宮城県東部地方振興事務所、石巻市、女川町、東松島市、各観光協会）（再掲）
- ・奥松島金華山石巻圏周遊観光協議会事業（宮城県東部地方振興事務所、石巻市、女川町、東松島市、各観光協会）

LP4. 東松島「絆」交流プロジェクト

★ 目的

東日本大震災からの復興にあたっては、全国各地・世界中の皆さんより多くのご支援・ご協力をいただき、支援活動を通じて多くのボランティアや団体、地域などとの「縁」が生まれています。

本プロジェクトは、この「縁」を感謝の気持ちを持って「絆」交流として育み、広げていくことで、「被災者」と「支援者」という枠を超え、「人と人」、「地域と地域」の交流として、双方向型の観光交流活動につなげていくものです。

★ 主な取組内容

復興支援感謝イベント開催事業	東松島が元気になった姿を見ていただくことが一番の恩返しと捉え、東松島市の復興状況を実際に来訪し、見てもらう機会として、感謝を伝えるイベント等を企画・開催する。
双方向型交流事業	外からの来訪を促すだけではなく、東松島市民も支援いただいた方が住む地を訪問したり、その土地の物を購入するなど、双方向型の観光交流・物産交流を促す取組を推奨する。
絆交流促進事業	体験型観光の取組を支援し、修学旅行生や都市住民を東松島市に呼び込むことで、地域を活性化する。 リピーターを生み出す「おもてなし力」の向上に取組む。 災害時相互支援協定の締結先自治体と平常時から住民同士の交流を育むイベントや場の提供を行い、有事の際の円滑な取組につなげる。

● 主な関連計画・事業

- ・観光交流人口創出事業（東松島市商工観光課）
- ・東松島夏まつり等での交流イベント（東松島夏まつり実行委員会、東松島市商工観光課他）
- ・復興支援イベントへの参加（東松島市商工会、商工観光課）
- ・友好姉妹都市との交流事業（東松島市生涯学習課他）
- ・各市民センター事業（再掲）
- ・東松島社会福祉協議会事業（「ココカラハジマル。プロジェクト」など）

関連する取組紹介 ～大田区&東松島市「絆」音楽祭～

東日本大震災後の支援活動を通じて生まれた大田区・区民と東松島市民の「絆」から芽生えた音楽祭。

ボランティアの方々が、音楽を通じて、被災された方とともに歩む支援活動を広め、区民・市民の交流を深めることを目的に、手作りした音楽祭で、2012年から毎年開催され、これまで3回開催されています。



(左) 東松島市のママさんコーラス
(下) 大田ボランティア合唱隊



5. 役割分担

観光振興の推進は、行政だけでは到底なしえるものではなく、市、東松島市観光物産協会、東松島市商工会、第3セクターである(株)奥松島公社をはじめとした観光関連事業者、市民が各々の役割を認識し、各主体間における協働と連携による取組を進めていく必要があります。このため、本ビジョンを実行するにあたり、東松島市の役割と各主体に期待する役割を次のように位置づけます。

(1) 市（行政）の役割

観光案内所、海水浴場、公園等の観光施設・観光拠点の復興整備と観光振興を図る上で必要となる道路や案内板などのインフラ整備を推進します。

また、市の関係部局間での連携を図るとともに、国・県を始め、関係市町村や観光関連団体、民間事業者、市民との協働による取組や調整を行い、総合計画や本ビジョンに基づく観光振興施策を推進するとともに、公だからこそできる東松島観光の効果的な情報発信を実施します。

あわせて、各主体が自主的に取組む観光振興事業を積極的に支援し、観光振興による地域経済の活性化を図る役割を担います。

(2) 観光関係団体（東松島市観光物産協会・(株)奥松島公社）の役割

東松島市観光物産協会並びに東松島市の第3セクターである(株)奥松島公社は、観光振興を推進する中心的な存在としての役割を担う団体であり、行政とのパートナーシップにより、事業者や商工会・JA・JFといった関係団体、市民団体などと連携・調整を図りながら、東松島市の観光振興に関する具体的な事業を実施します。

また、各主体が行う観光推進事業を積極的にバックアップするとともに観光情報の収集や提供、誘客に向けたPR活動などを積極的に展開し、地域経済の活性化を図る役割を担います。

(3) 東松島市商工会の役割

市内の商工業事業者により、構成される商工会は、観光振興においても企業・事業者と産業関係機関との調整役として、市や観光物産協会などが実施する観光振興施策に協力しながら、地域経済の活性化に努めます。

(4) 観光関連事業者の役割

東松島市の観光振興を図るためには、地域経済の主役である農業・漁業・商工業、観光関係団体等の積極的な取組が重要です。観光産業の担い手として、各自が持つノウハウの質の向上に取組むとともに行政や観光関連団体、事業者間との連携強化により、東松島市の魅力向上に努める役割を担います。

観光施設や宿泊施設等においては、観光客を最前線で迎え入れる立場であることから、観光客の多様なニーズにも対応できるような気遣いのあるサービス提供に努めます。

また、観光と農業・漁業・商工業の結びつきによる新たな観光資源、特産品の開発などにも積極的に取組み、「オール東松島」での観光振興に努めます。

(5) 地域（自治会、市民センターなど）の役割

市内8地域には、それぞれ魅力ある景観や歴史、文化、産業などの地域住民が誇りと愛着を持つことのできる宝があります。これらを守り、磨き上げるとともに、新たな宝を掘り起して地域の魅力を発信し、交流人口を増やしていくことで「つながり」や「ネットワーク」が形成され、地域コミュニティの絆が強まり、地域おこしへと繋がっていくこととなります。

このことから、地域においては、地域ぐるみで景観、歴史、文化、産業等を活用した地域づくりを進め、地域を訪れる方を温かく迎えることで、地域の経済を活性化し地域力の強化へと結びつけていく取組が重要となります。

(6) 市民の役割

東松島市を訪れた方に満足していただくためには、市民一人ひとりが温かく迎え入れ、東松島市の魅力を伝える、「おもてなし」の心が重要です。そのためには、市民それぞれの立場で郷土に誇りと愛着を持ち、自然や歴史・文化への理解を深め、大切にしていくことが必要であるとともに、観光によるまちづくりに積極的に参加・協力することが重要となります。

(7) 学校教育・社会教育の役割

行政や観光関連団体、事業者間との連携によって、郷土に誇りと愛着を持てるような教育プログラムを開発します。地域の文化や歴史、自然を活かした体験学習の充実を図ります。

参 考 资 料

1. 東松島市観光に関するインターネットアンケート結果

(1) 調査概要

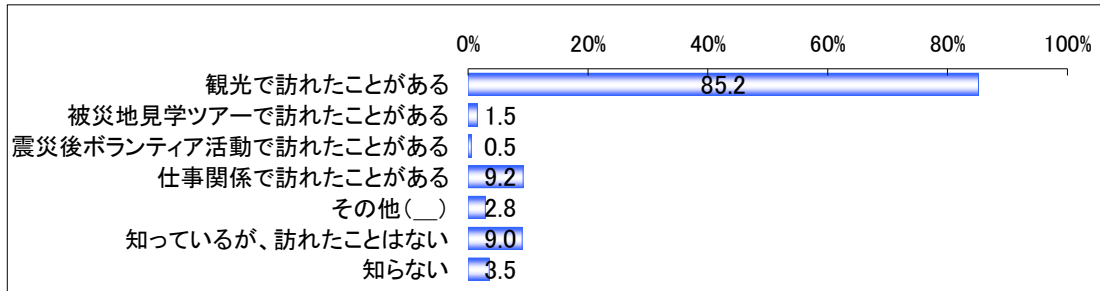
目的	世間一般における東松島市の観光地としての認知度や、市のイメージ・魅力、ニーズ等を把握することにより、東松島市の観光振興の方向性を検討する基礎資料とする。
方法	インターネットアンケート
対象	首都圏、仙台市、その他の宮城県、岩手県、山形県、福島県に住むアンケートモニター
獲得票数	上記各地域各 100 票 合計 600 票 各地域年齢でスクリーニング ・ 65 歳以上 30 人、20～64 歳以下 70 人
日時	平成 26 年 9 月中旬まで
調査項目	①東松島市の認知度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東松島市を知っているか ・ 「奥松島」を知っているか ・ 「松島」を知っているか
	②東松島市観光の実態
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪れたことのある観光地・施設 ・ 宿泊の有無 ・ 旅行形態 ・ 周遊観光 ・ 旅行の印象
	③東松島市観光に対する期待度・ニーズ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東松島を訪れてみたいか ・ 東松島市でしてみたい観光 ・ 訪れたいと思わない理由 ・ ブルーインパルスに対するニーズ

(2) 調査結果

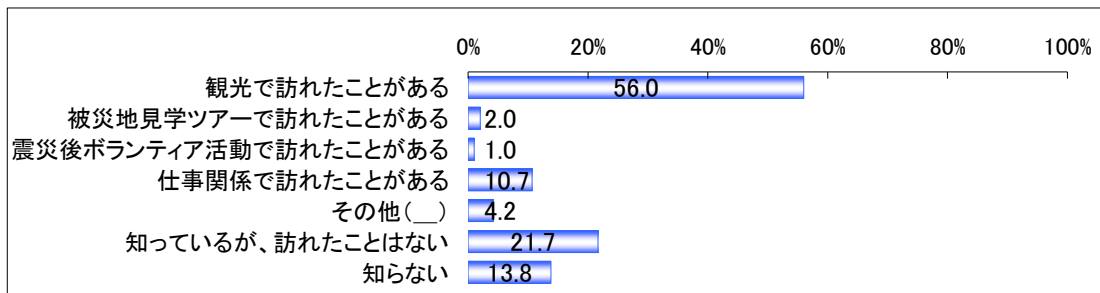
1) 東松島市の認知度

- 「日本三景松島」「東松島市」「奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）」の中では、「日本三景松島」を観光で訪れたことがある人が 85.2%と最も多く、次いで、「奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）」64.3%、「東松島市」56.0%となっている。
- 「知らない」と答えた人は、「奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）」が 16.8%と最も多い。
- 「知っているが訪れたことはない」と答えた人は、「東松島市」が最も多い。

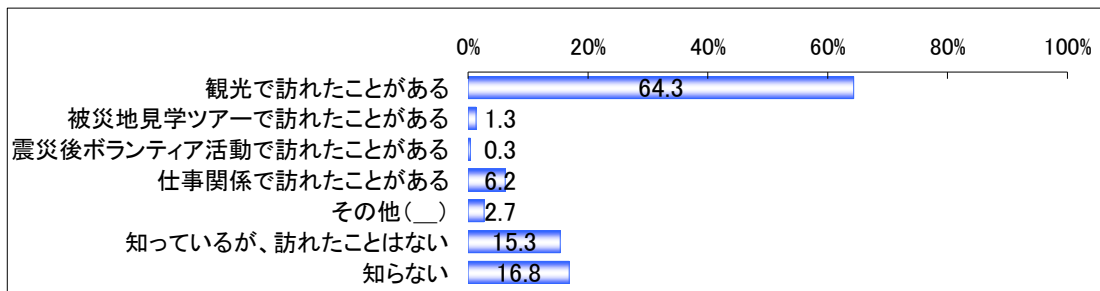
① 「日本三景松島」を知っていますか。(いくつでも)



② 東松島市を知っていますか。(いくつでも)



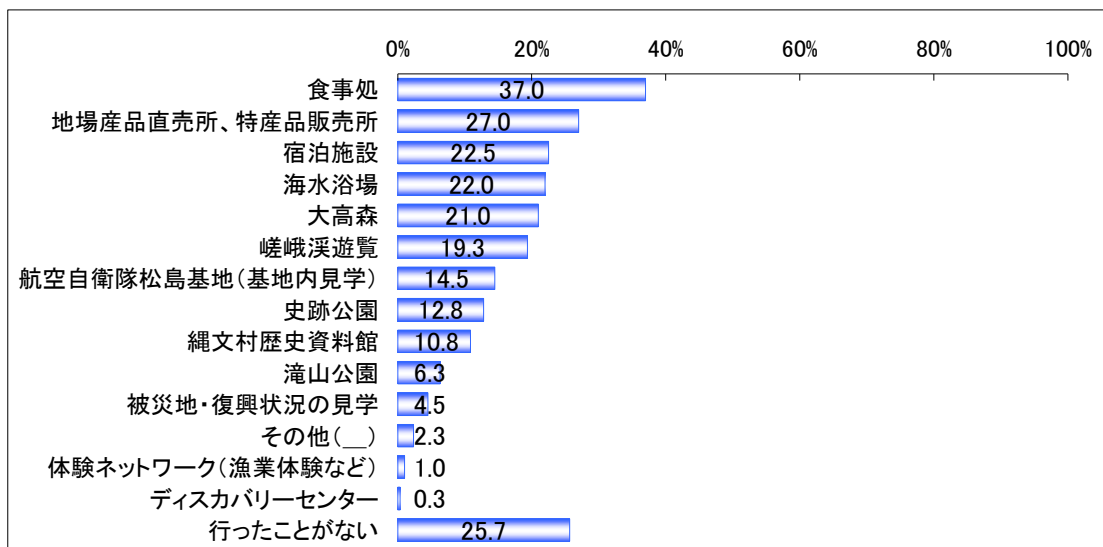
③ 観光地「奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）」を知っていますか。(いくつでも)



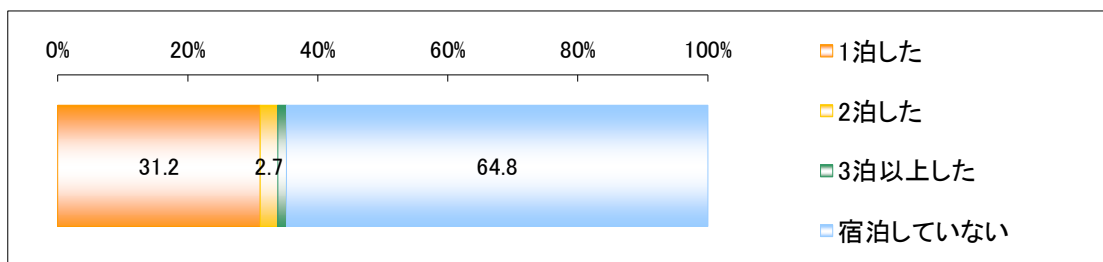
2) 東松島市観光の実態

- 東松島・奥松島で行ったことのある観光地・施設としては、「食事処」(37.0%)が最も多く、「地場産品直売所、特産品販売所」(27.0%)、「宿泊施設」(22.5%)、「海水浴場」(22.0%)、「大高森」(21.0%)、「嵯峨溪遊覧」(19.3%)が続いている。
- 64.8%が宿泊をしておらず、宿泊した場合も1泊が最も多い。
- 旅行形態は、個人旅行が76.0%と大半を占めている。
- 周遊地としては、松島町内(43.5%)が最も多く、仙台市内(33.6%)、女川町・石巻市内(25.3%)、南三陸町・気仙沼市内(17.9%)が続いている。「東松島以外は行かなかった」のは22.6%となっている。
- 旅行の印象としては、「とてもよかった」(22.0%)、「よかった」(56.1%)を合わせて8割弱が好印象を持っている。

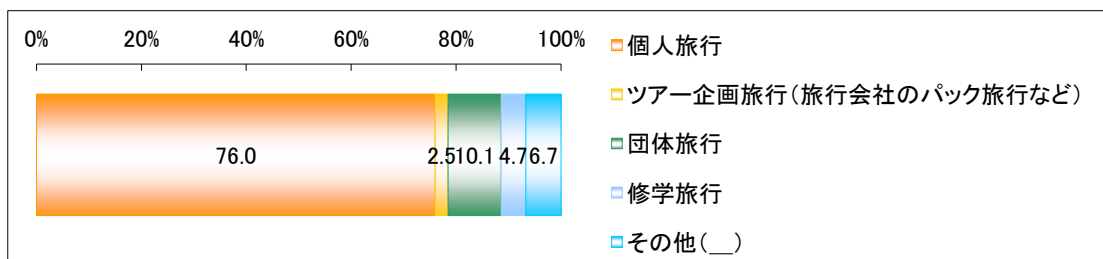
①東松島・奥松島で行ったことのある観光地・施設はどこですか。(いくつでも)



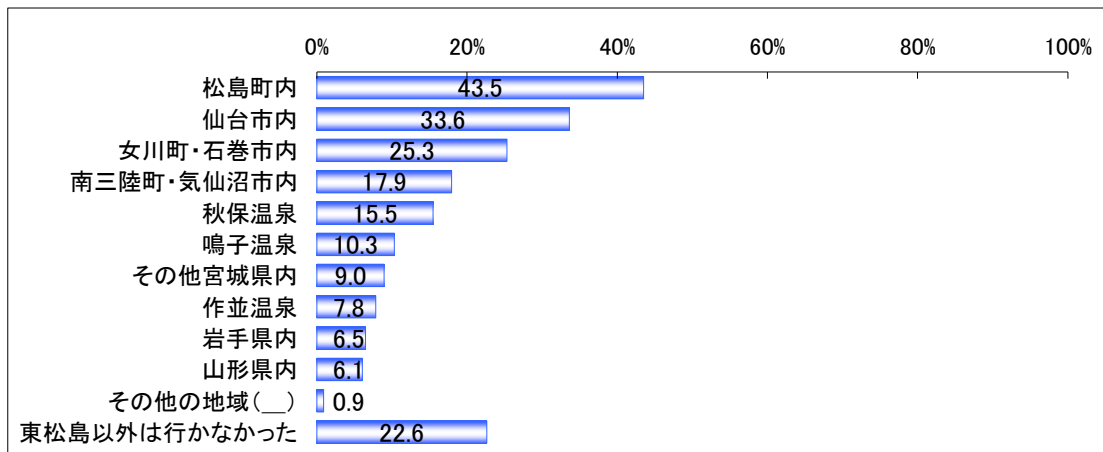
②そのときの旅行で、東松島・奥松島には宿泊しましたか。



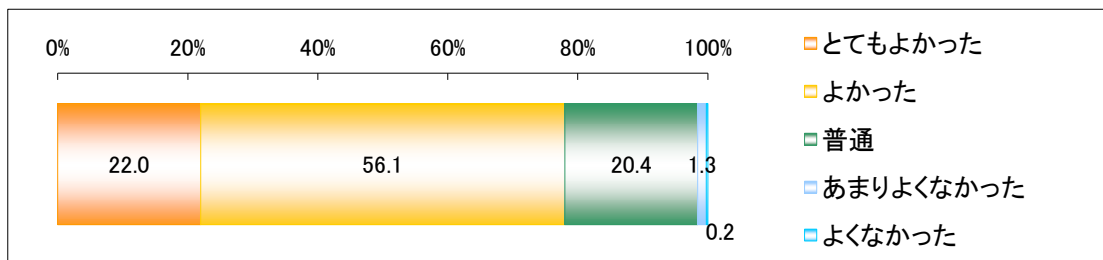
③そのときの旅行の形態は何でしたか。



④そのときの旅行で、東松島・奥松島以外にどこか観光しましたか。(いくつでも)



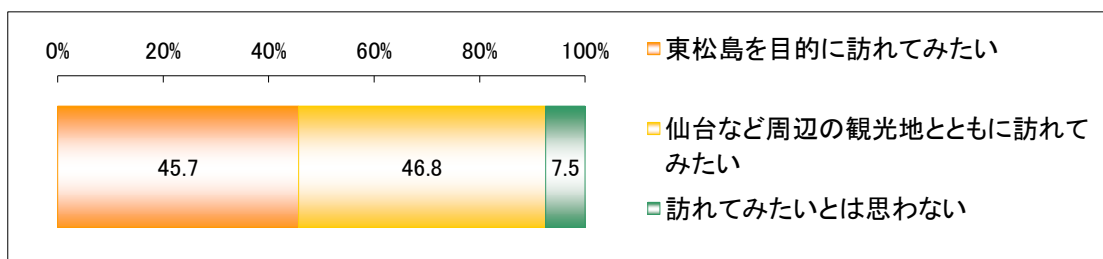
⑤東松島・奥松島観光の全体的な印象はどうでしたか。



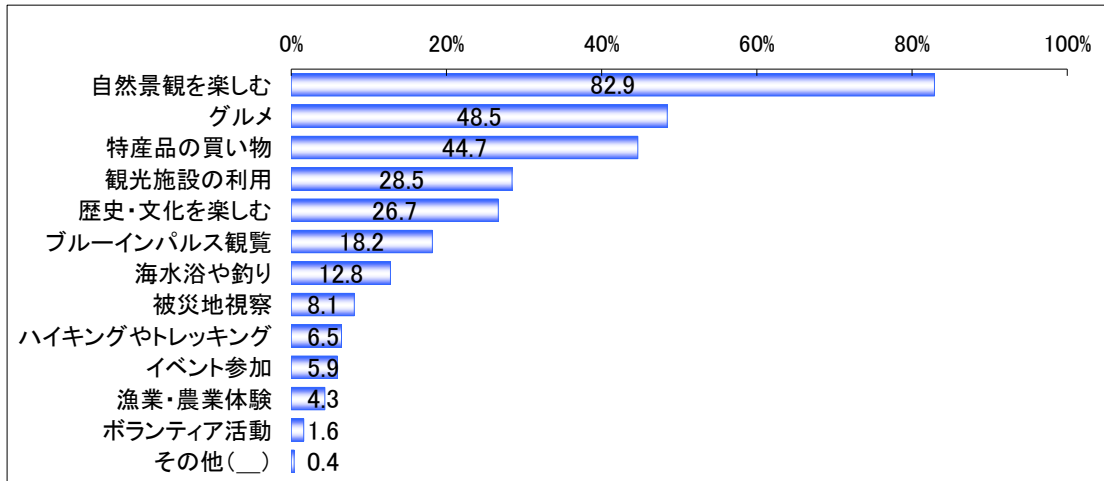
3) 東松島市観光に対する期待度・ニーズ

- 東松島市観光については、「東松島を目的に訪れてみたい」(45.7%)、「仙台など周辺の観光地とともに訪れてみたい」(46.8%)と合わせて9割以上の人に関心を持っている。
- 東松島・奥松島でしてみたい観光としては、「自然景観を楽しむ」(82.9%)が最も多く、次いで「グルメ」(48.5%)、「特産品の買い物」(44.7%)と続いている。
- 一方、「訪れてみたいと思わない人」の理由としては、「そもそも東松島をよく知らない」(37.8%)が最も多く、「魅力を感じない」(31.1%)が続いている。
- ブルーインパルスについては、「ぜひ見てみたい」(48.3%)、「何かのついでだったら見てみたい」(39.5%)と合わせて9割近くの人に関心を持っている。

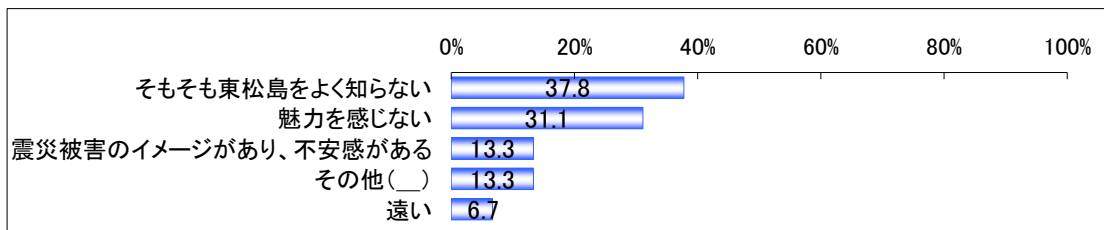
⑥島々の景色が美しい「日本三景松島」の東に位置し、豊かな自然景観や歴史文化を観光でき、カキや海苔などの新鮮な魚介類や農産物を味わうことができる東松島に、今後(も)訪れてみたいと思いますか。



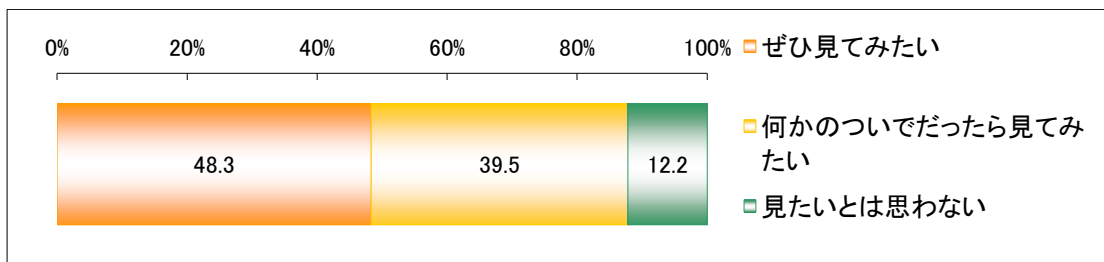
⑦訪れたとき、東松島・奥松島でしてみたい観光は何ですか。(いくつでも)



⑧訪れてみたいと思わないのはなぜですか。(いくつでも)



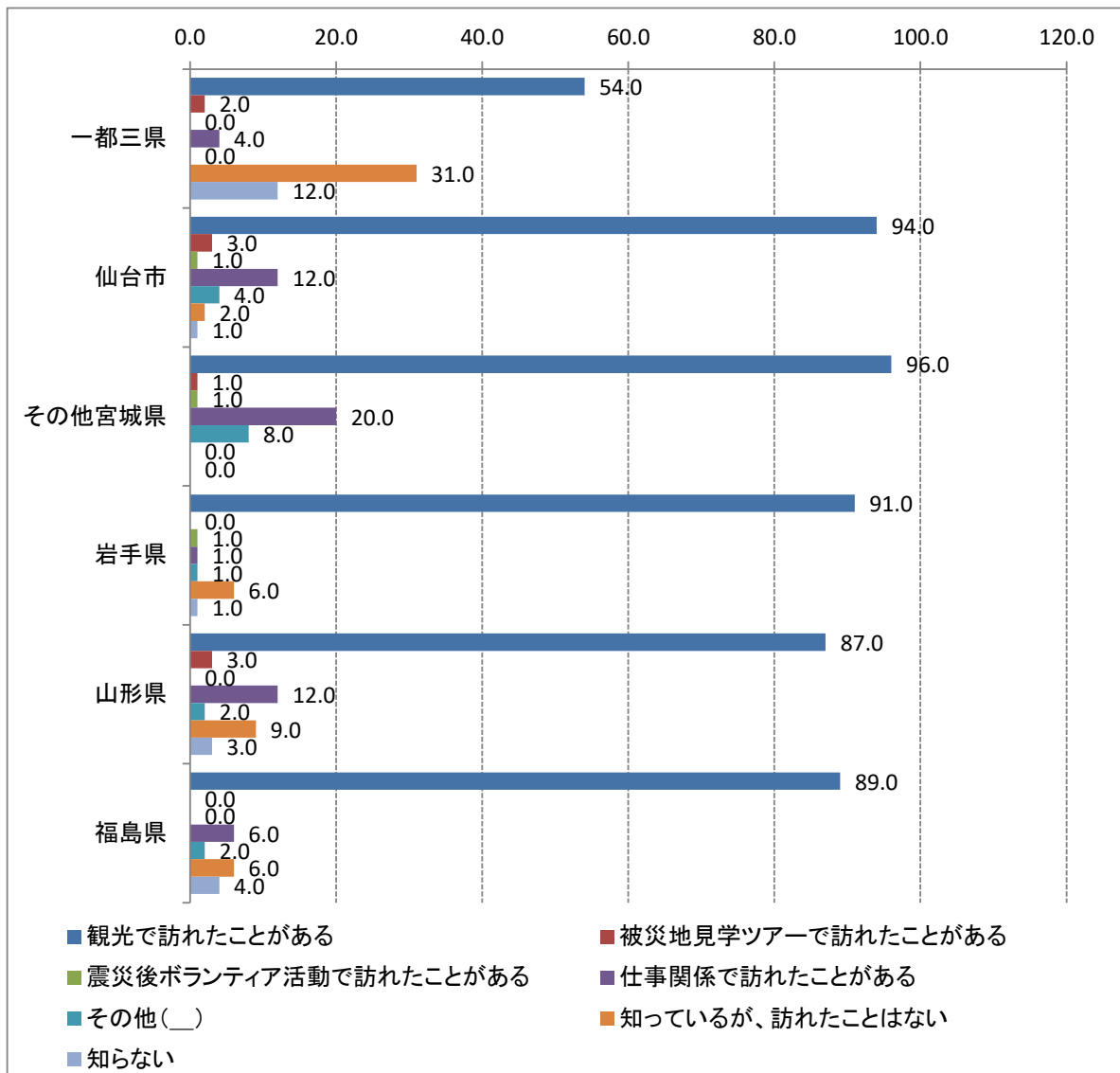
⑨ジェット機が編隊でアクロバットを演じたり、大空にハートを描いたりする航空自衛隊松島基地の曲技飛行隊「ブルーインパルス」を実際に見てみたいと思いますか。



4) 居住地別の東松島市の認知度

- 一都三県を除く東北4県・仙台市の回答者ではいずれも9割前後が「観光で訪れたことがある」と答えている。
- 一都三県の回答者は54%が「観光で訪れたことがある」と答えている。
- 「知らない」と答えたのは、東北では福島県の4%が最も多く、一都三県では、12%となっている。

①「日本三景松島」を知っていますか。(いくつでも)

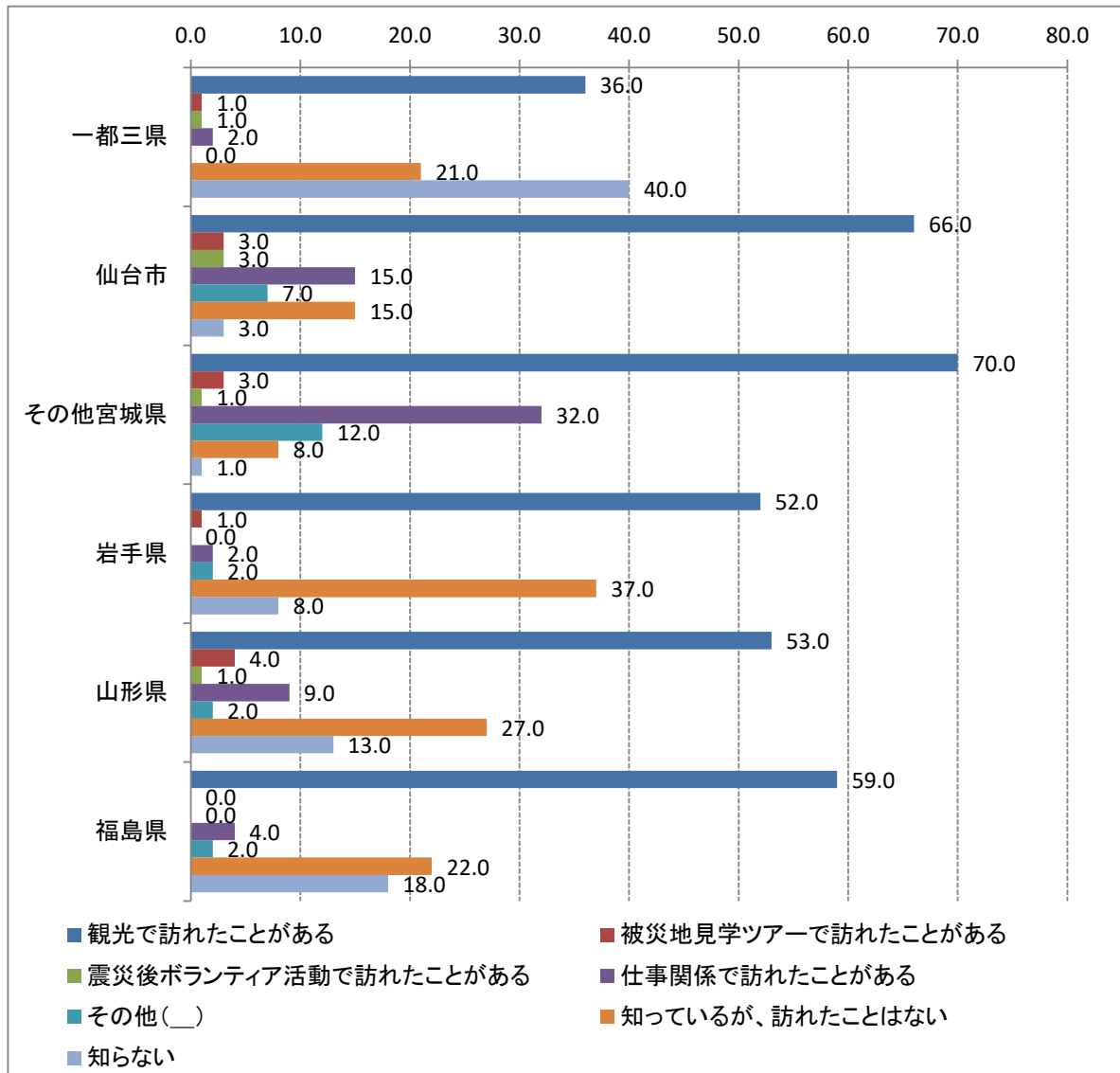


②東松島市を知っていますか。(いくつでも)

○「観光で訪れたことがある」のが最も多いのは、その他宮城県の70.0%であり、仙台市(66.0%)が続いている。

○他の東北県も5割以上が「観光で訪れたことがある」と答えている。

○一方、一都三県では、40.0%が東松島を「知らない」と答えており、東北県でも福島県は18.0%、山形県は13.0%、岩手県は8.0%が「知らない」と答えている。

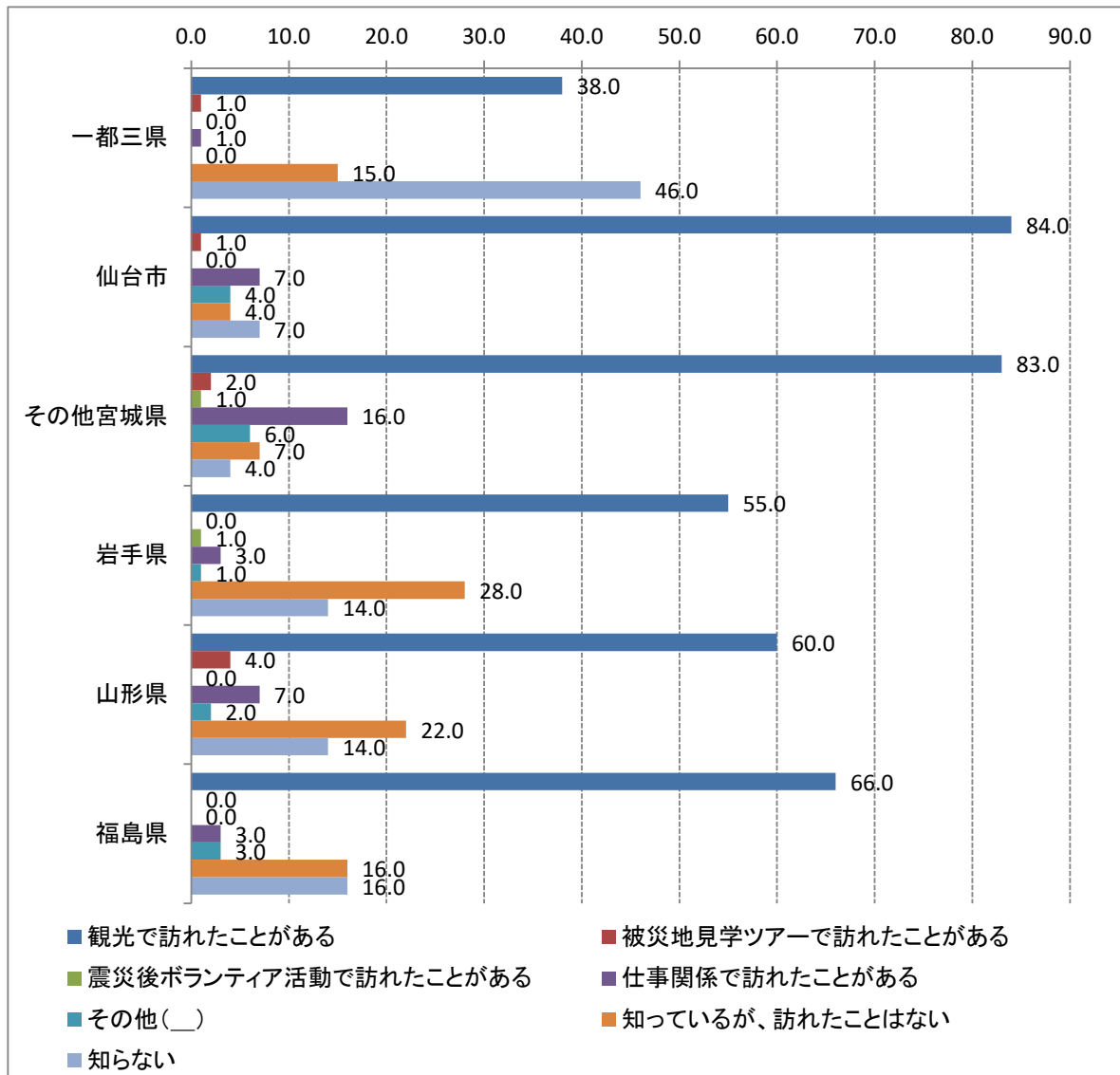


③観光地「奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）」を知っていますか。（いくつでも）

○「観光で訪れたことがある」のは、仙台市（84.0%）、その他宮城県（83.0%）が他と比較して多い。

○他の東北県も5割以上が「観光で訪れたことがある」と答えている。

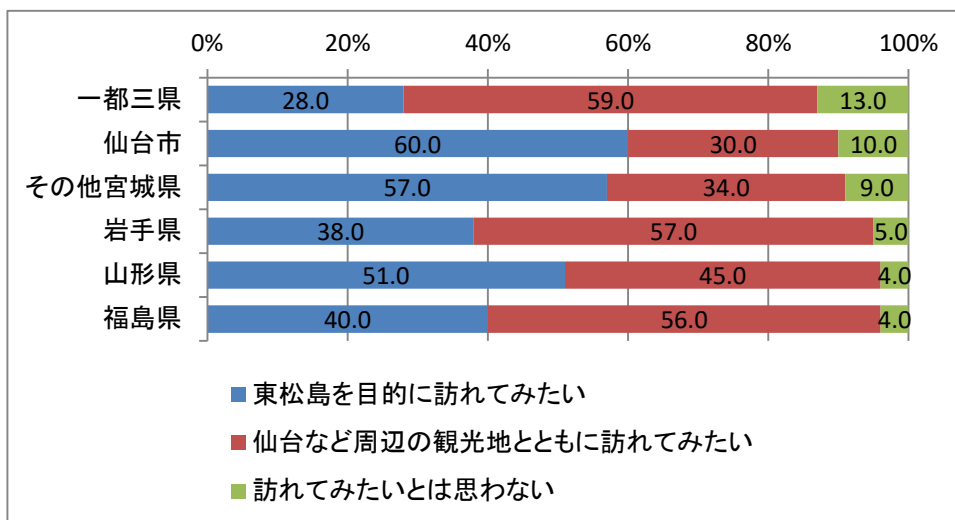
○一方、一都三県では、46.0%が奥松島（東松島市内の松島湾岸エリア）を「知らない」と答えており、東北県でも福島県は16.0%、山形県・岩手県は14.0%が「知らない」と答えている。



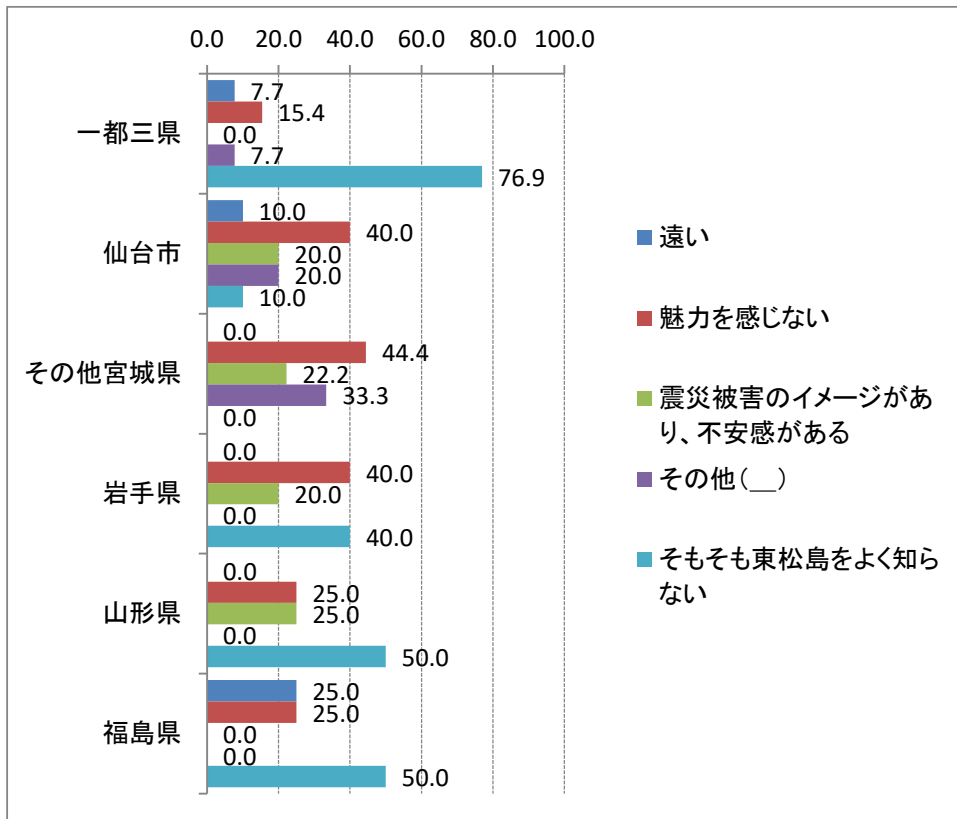
5) 居住地別の東松島市観光に対する期待度ニーズ

- 「東松島を目的に訪れてみたい」と考えている人が多いのは、仙台市（60.0%）、その他宮城県（57.0%）である。
- 「仙台など周辺の観光地とともに訪れてみたい」と考えている人が多いのは、一都三県（59.0%）、岩手県（57.0%）、福島県（56.0%）である。
- 訪れてみたいと思わない理由としては、一都三県では、「そもそも東松島をよく知らない」が76.9%と圧倒的に多い。仙台市、その他宮城県では、「魅力を感じない」が最も多い。岩手県においても「魅力を感じない」は「そもそも東松島をよく知らない」と同程度となっている。
- ブルーインパルスについて、「ぜひ見てみたい」が最も多いのは、山形県（58.0%）、福島県（55.0%）、その他宮城県（54.0%）の順に多い。
- 「ぜひ見てみたい」「何かのついでだったら見てみたい」を合わせた、ブルーインパルスに関心がある割合はいずれの地域も9割前後あるが、一都三県は8割弱と他地域と比較して低い。

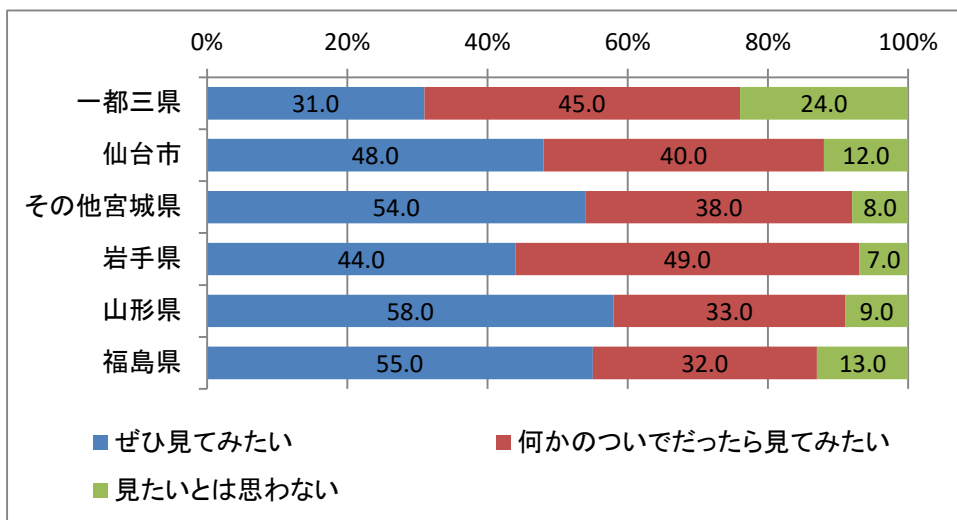
①島々の景色が美しい「日本三景松島」の東に位置し、豊かな自然景観や歴史文化を観光でき、カキや海苔などの新鮮な魚介類や農産物を味わうことができる東松島に、今後（も）訪れてみたいと思いますか。



②訪れてみたいと思わないのはなぜですか。(いくつでも)



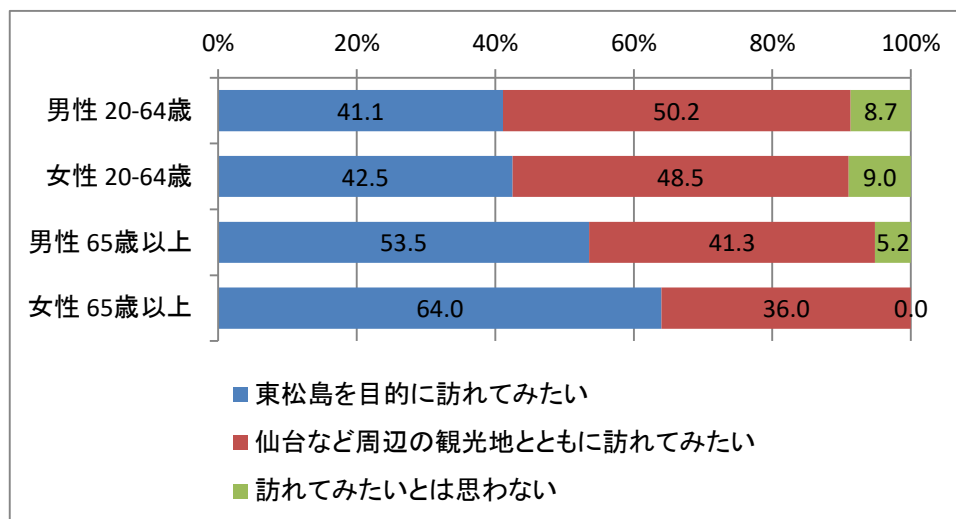
②ジェット機が編隊でアクロバットを演じたり、大空にハートを描いたりする航空自衛隊松島基地の曲技飛行隊「ブルーインパルス」を実際に見てみたいと思いますか。



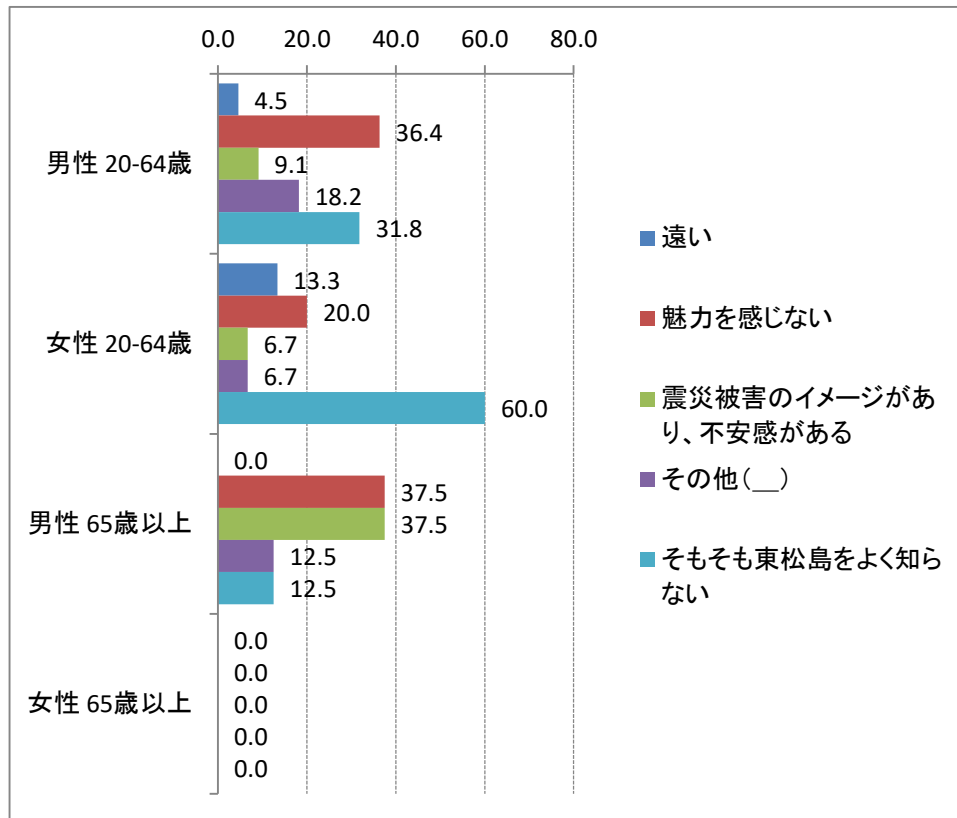
6) 年齢・性別別の東松島市観光に対する期待度ニーズ

- 「東松島を目的に訪れてみたい」と考えている人が多いのは、女性 65 歳以上 (64.0%) である。
- 「仙台など周辺の観光地とともに訪れてみたい」と考えている人が多いのは、男性 20-64 歳 (50.2%) である。
- 訪れてみたいと思わない理由としては、男性 20-64 歳では、「魅力を感じない」「そもそも東松島をよく知らない」という人が多く、女性 20-64 歳では、「そもそも東松島をよく知らない」(60.0%) という人が圧倒的に多い。男性 65 歳以上では、「魅力を感じない」「震災被害のイメージがあり、不安がある」が同程度である。
- ブルーインパルスについて、「ぜひ見てみたい」が最も多いのは、男性 20-64 歳 (54.5%)、女性 20-64 歳 (52.1%) であり、男性、女性とも 65 歳以上では、「何かのついでだったら見てみたい」が最も多い。(それぞれ、52.3%、48.0%)
- 「ぜひ見てみたい」「何かのついでだったら見てみたい」を合わせた、ブルーインパルスに関心がある割合はいずれの年齢・性別も 9 割近くある。

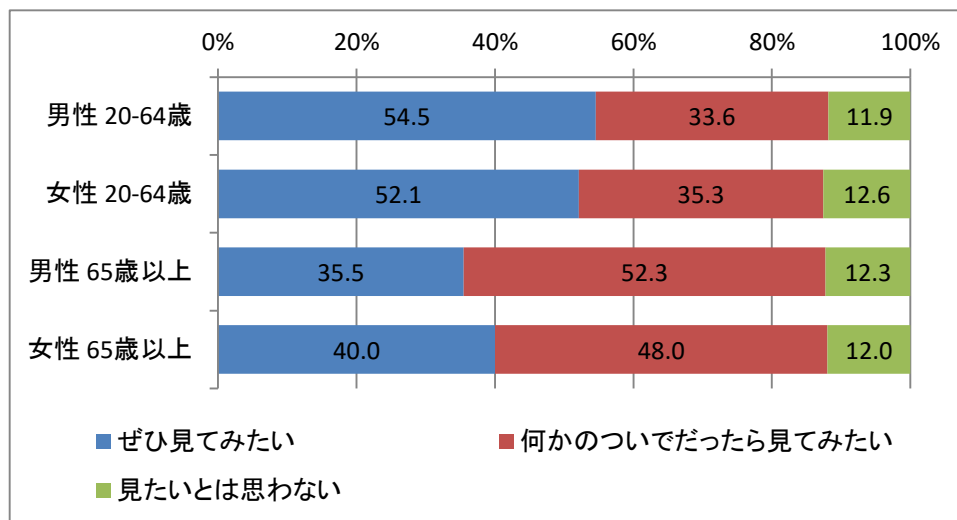
①島々の景色が美しい「日本三景松島」の東に位置し、豊かな自然景観や歴史文化を観光でき、カキや海苔などの新鮮な魚介類や農産物を味わうことができる東松島に、今後(も)訪れてみたいと思いますか。



②訪れてみたいと思わないのはなぜですか。(いくつでも)



③ジェット機が編隊でアクロバットを演じたり、大空にハートを描いたりする航空自衛隊松島基地の曲技飛行隊「ブルーインパルス」を実際に見てみたいと思いますか。



2. 観光客アンケート結果

(1) 調査概要

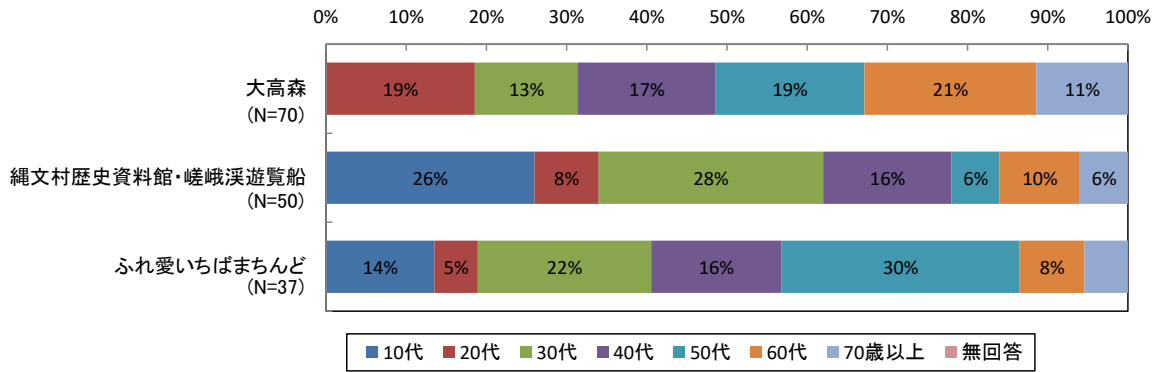
目的	観光客を対象に、東松島観光の実態や市のイメージ・魅力、ニーズ等を把握することにより、東松島市の観光振興の方向性を検討する基礎資料とする。
対象	大高森・縄文村歴史資料館・嵯峨溪遊覧船・ふれ愛いちばまちんど来訪者
方法	大高森：現地での聞き取り調査 縄文村歴史資料館・嵯峨溪遊覧船・ふれ愛いちばまちんど：施設来訪者への依頼
日時	大高森： 平成26年9月6日（土）・7日（日）・14日（日）・15日（祝）各8:00～16:30 縄文村歴史資料館・嵯峨溪遊覧船・ふれ愛いちばまちんど： 平成26年8月～10月

(2) 調査結果概要

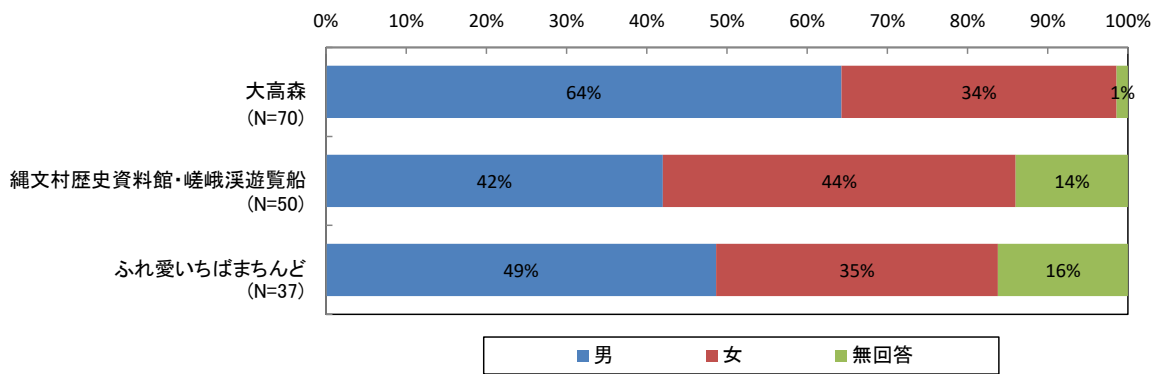
奥松島地区	大高森	70票
	縄文村歴史資料館	47票
	嵯峨溪遊覧船	3票
小野・矢本地区	ふれ愛いちばまちんど	37票

1) 属性

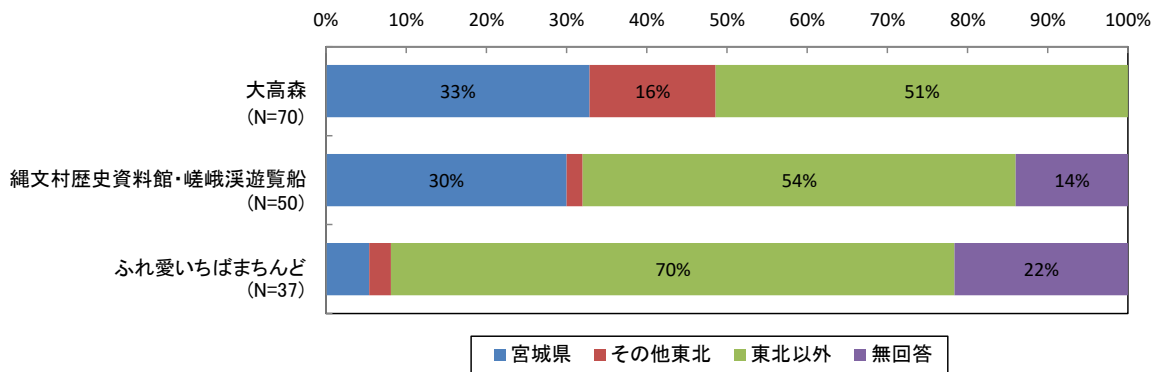
①年齢



②性別

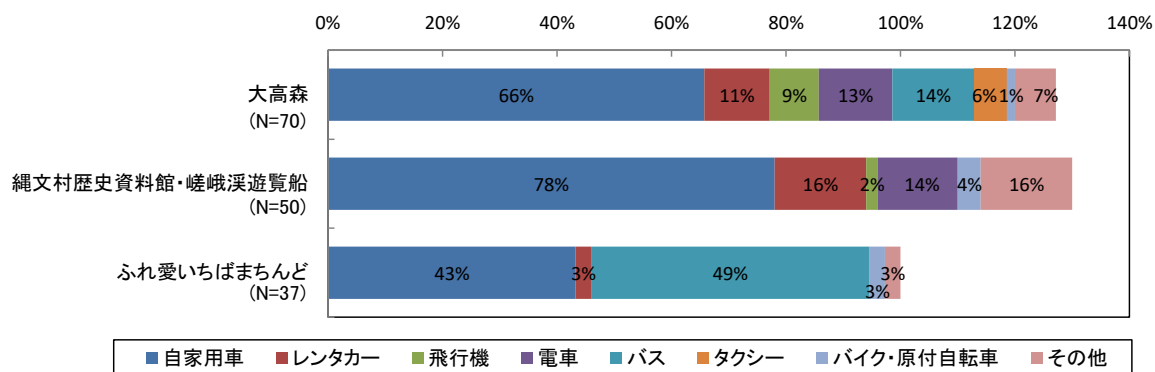


③居住地

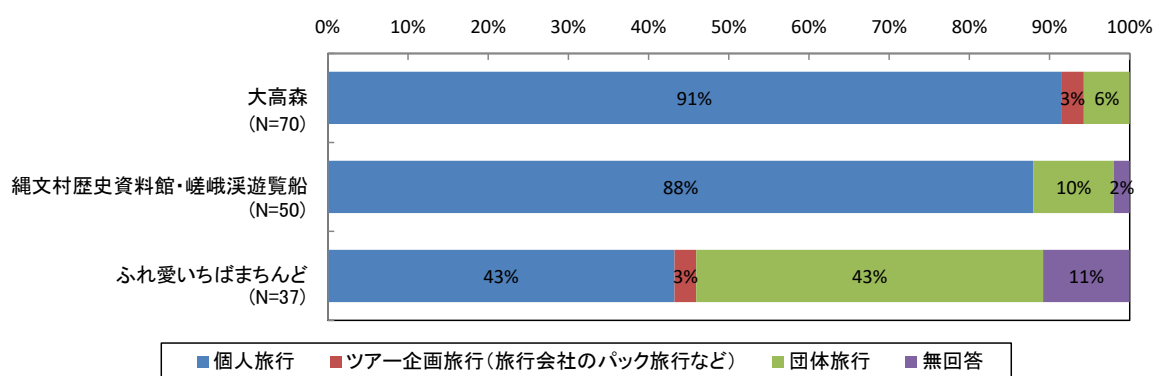


2) 旅行実態

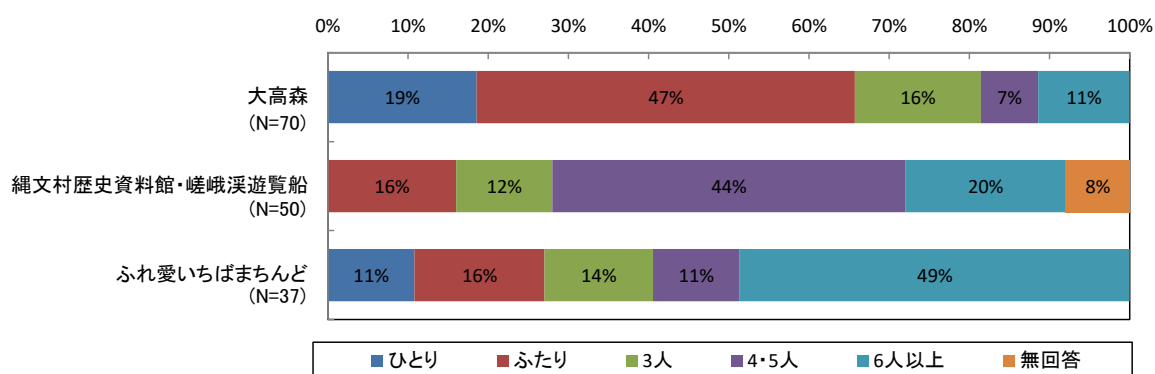
①交通手段（旅行で利用したもの全て）



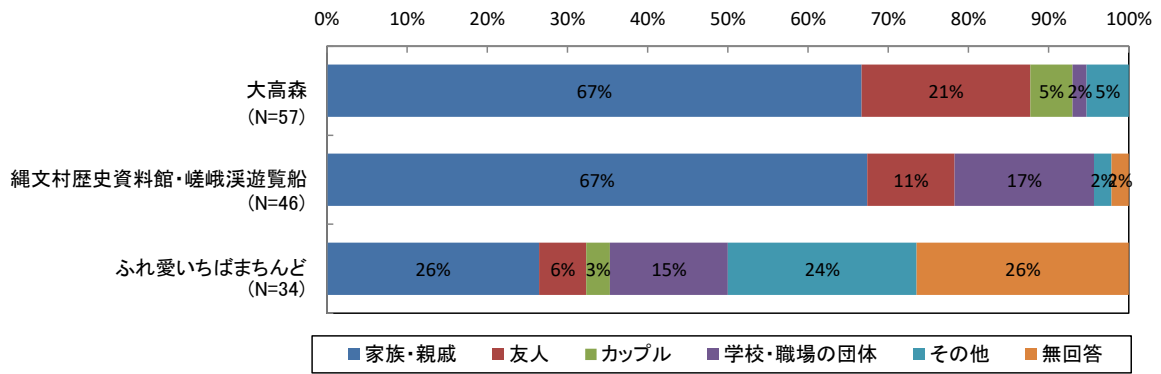
②旅行形態



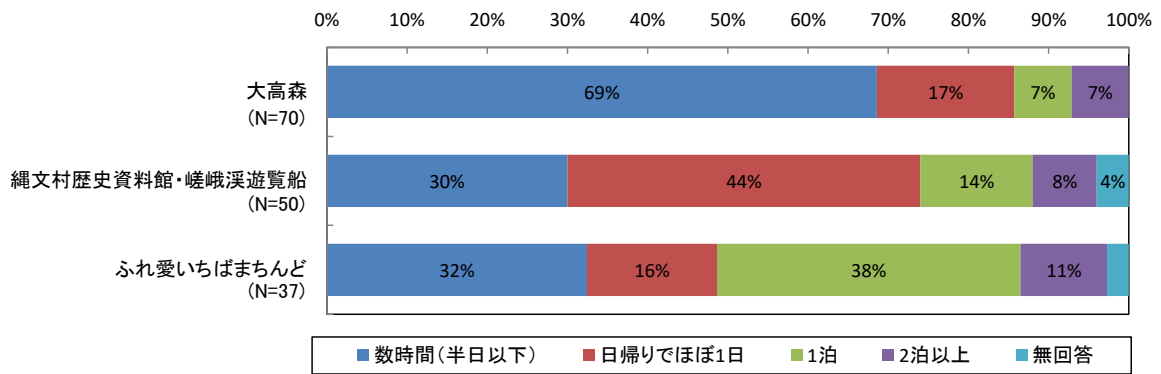
③旅行人数



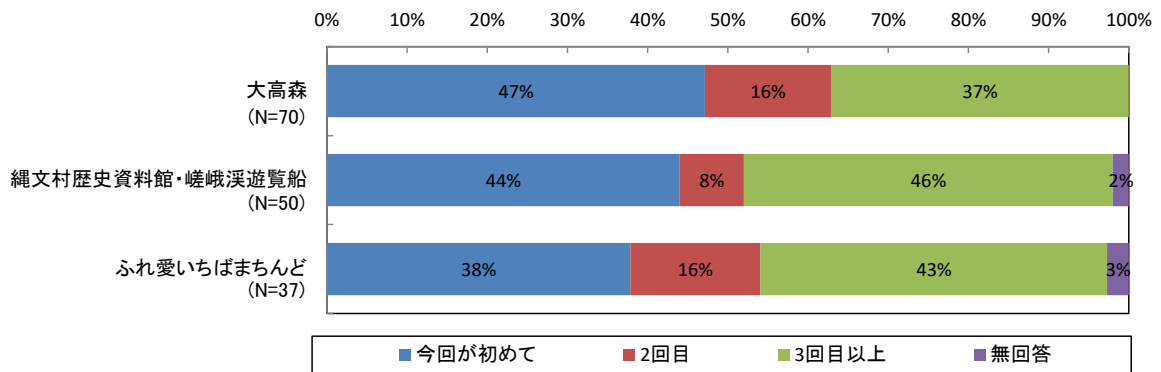
④同行者



⑤滞在時間



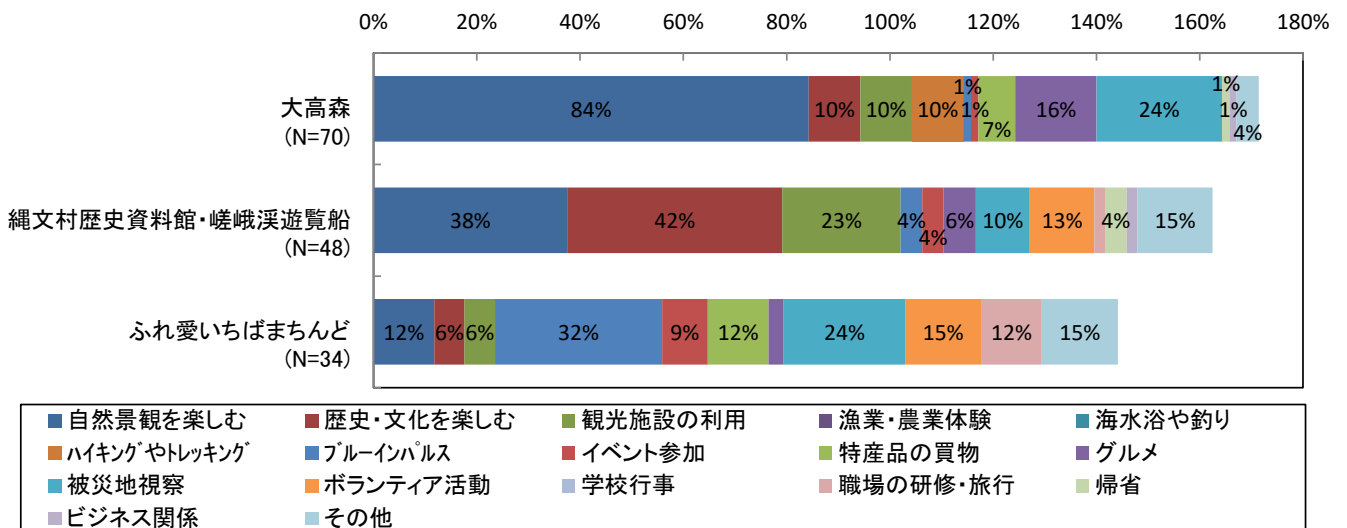
3) 東松島の訪問回数



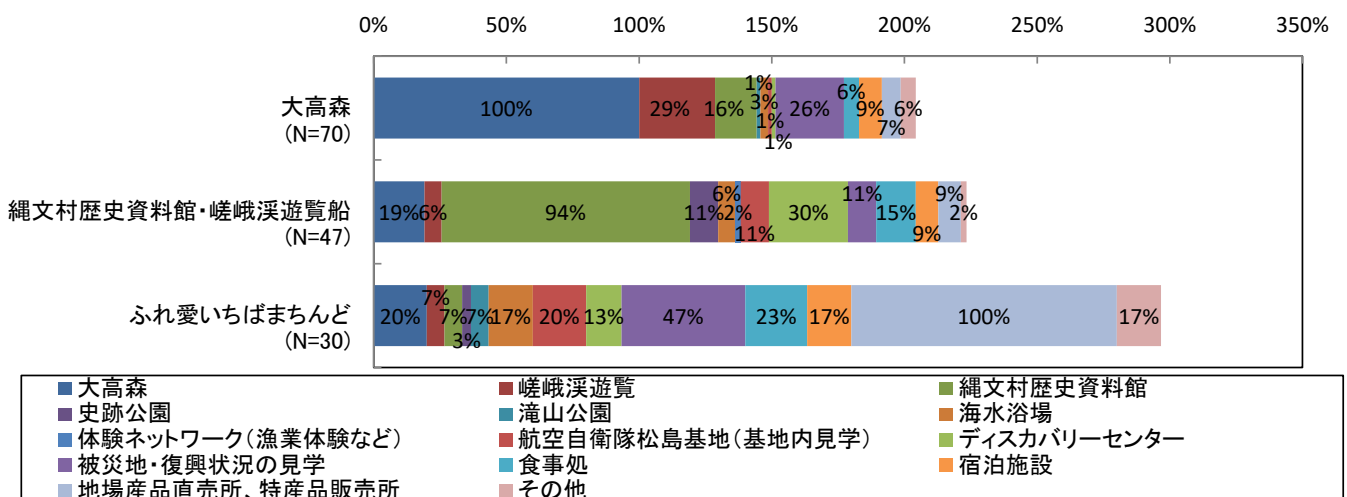
4) 東松島のイメージ

大高森	「自然豊か、きれいで美しい」6人 「海」3人 「松島の隣、松島の続き」2人 「静かなところ」1人
縄文村歴史資料館・嵯峨溪遊覧船	「海」「自然が豊か」6人 「知らなかった・特に特長がない・イメージない」4人 「静か・落ち着いている」2人 「日本三景」2人 「縄文」2人
ふれ愛いちばまちんど	「ブルーインパルス」10人 「自然・海・空」5人

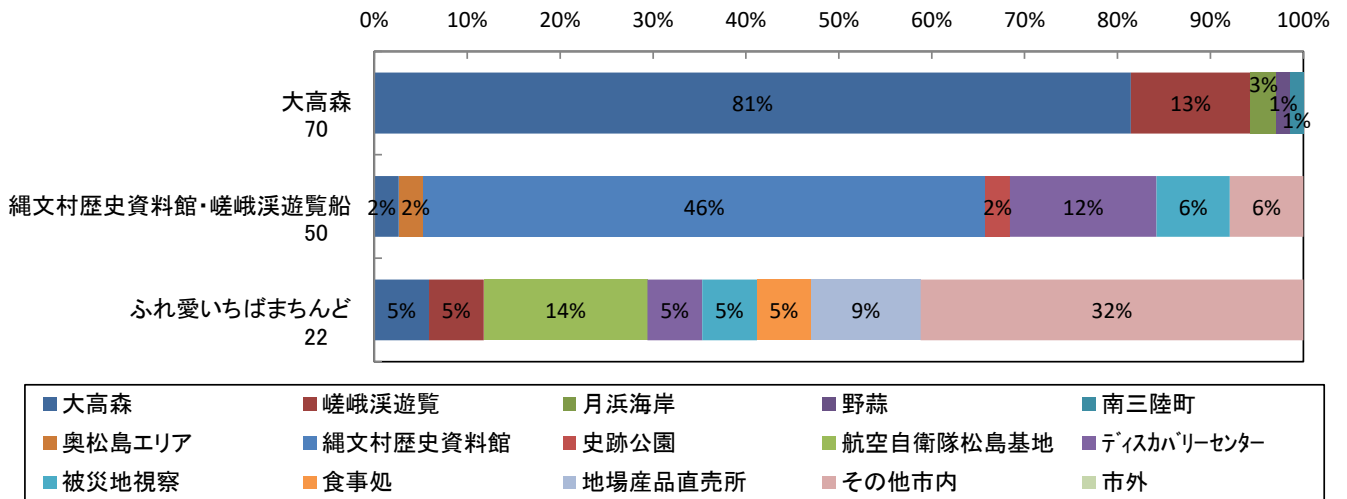
5) 東松島の訪問目的



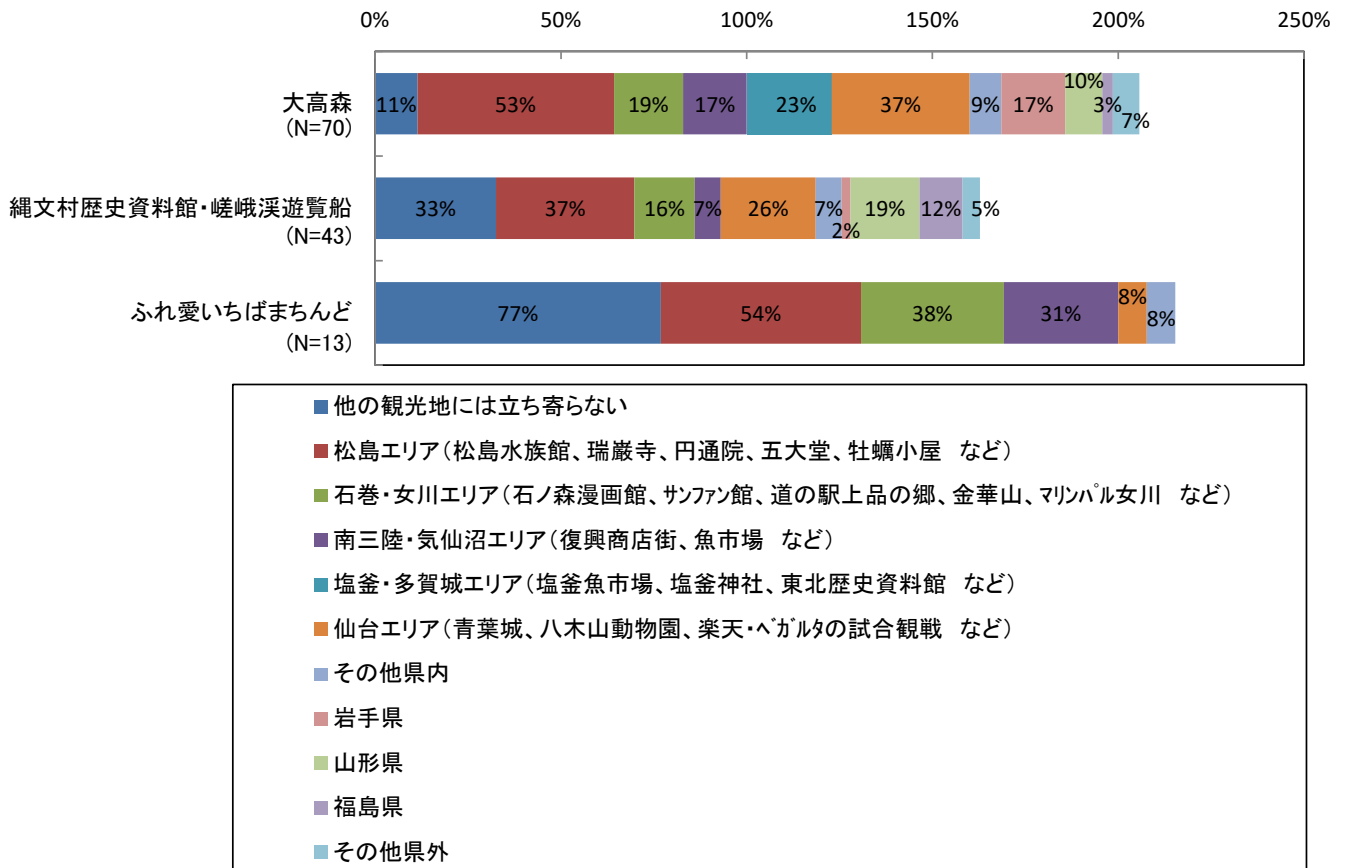
6) 東松島での立寄り場所



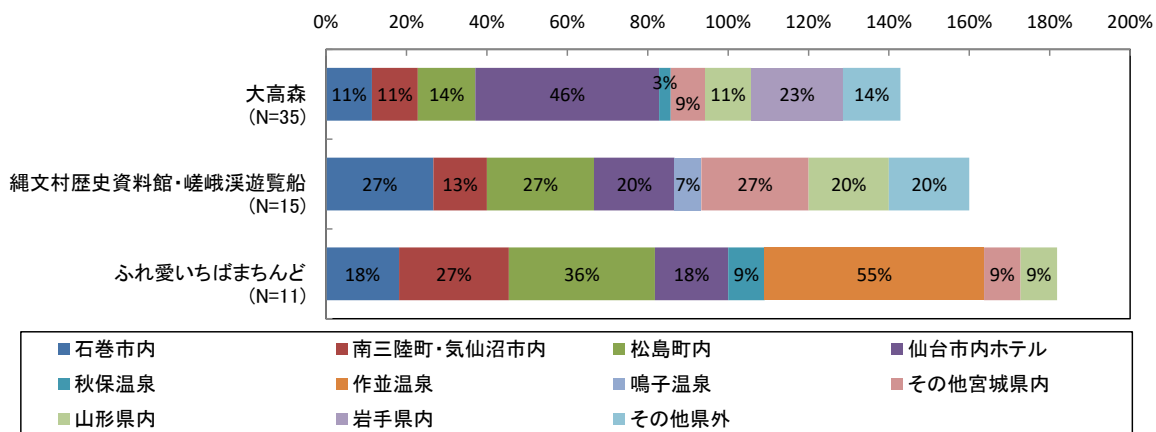
7) 今回の旅行で印象に残った場所



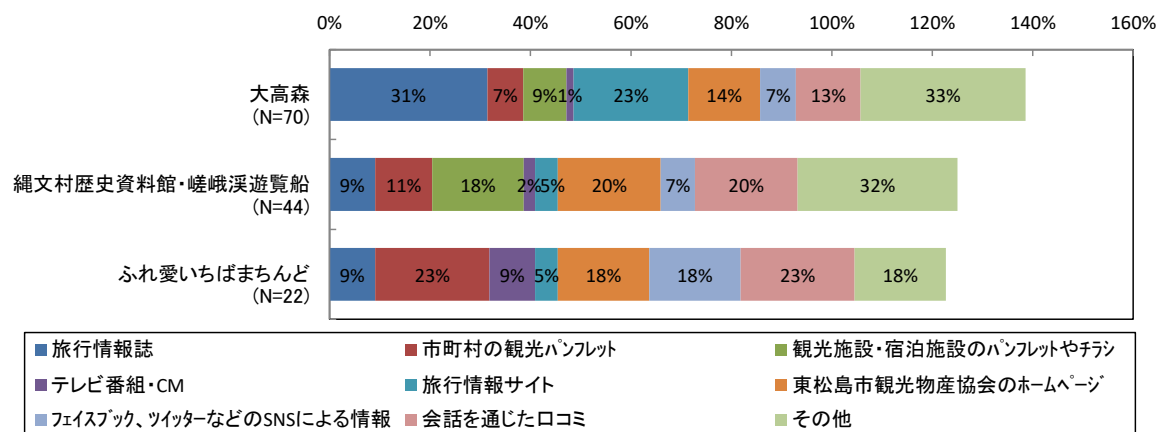
8) 今回の旅行での周遊地



9) 今回の旅行での東松島以外での宿泊地

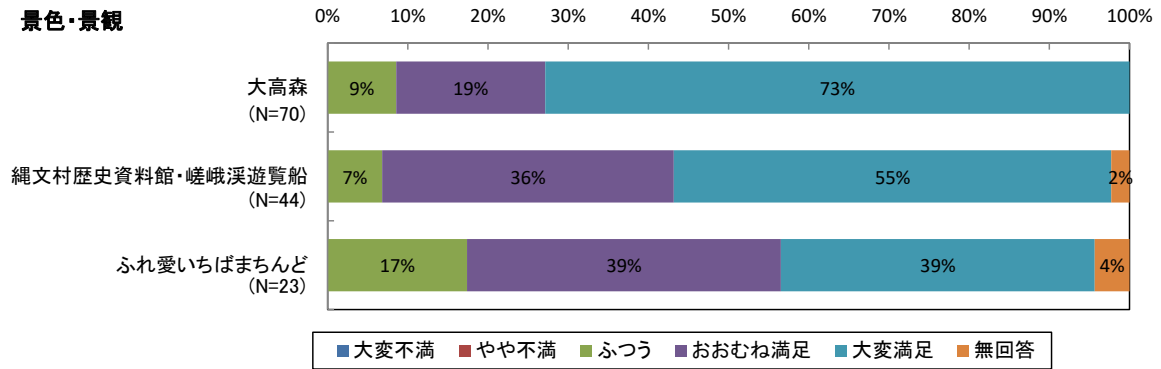


10) 今回の旅行を計画する際に参考にした情報

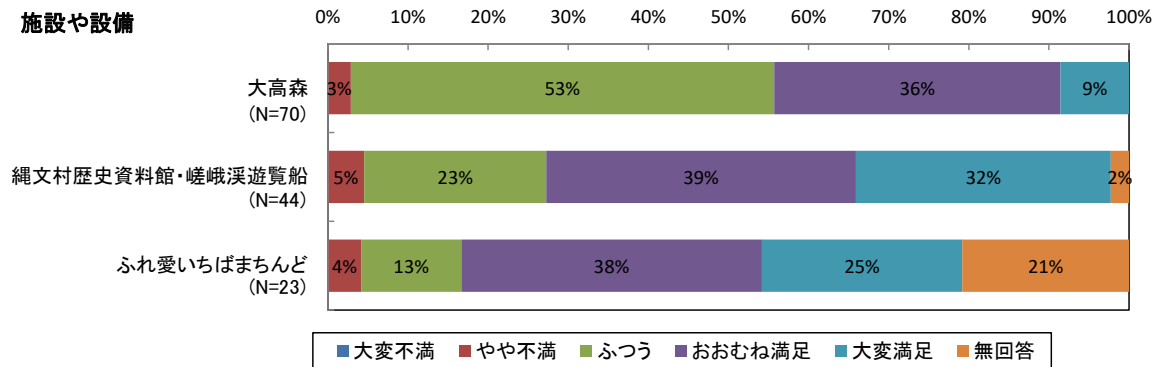


11) 東松島市の観光についての満足点

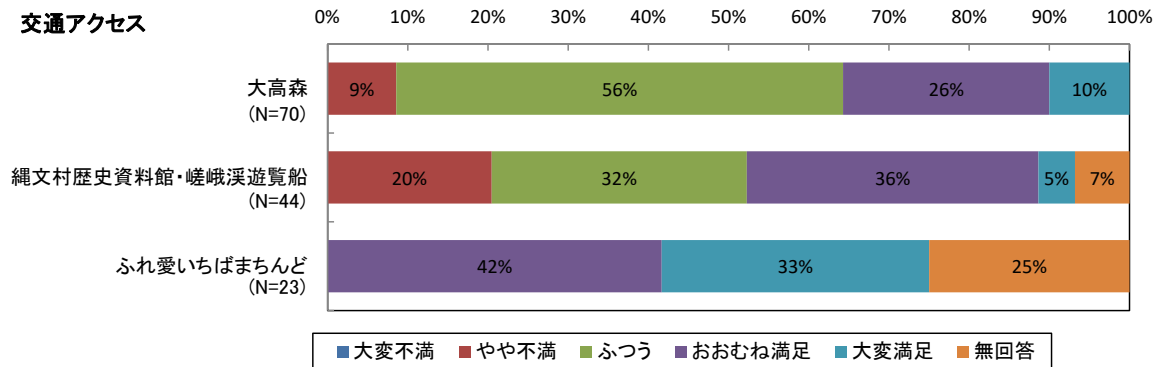
景色・景観



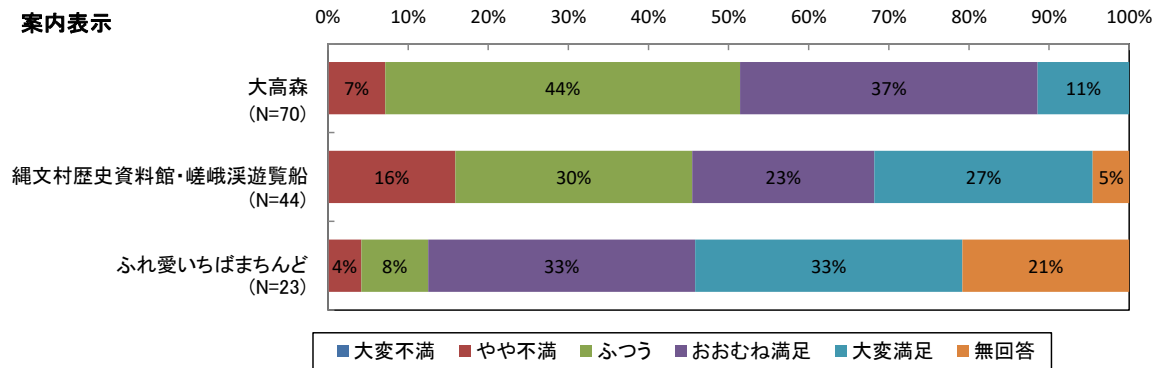
施設や設備



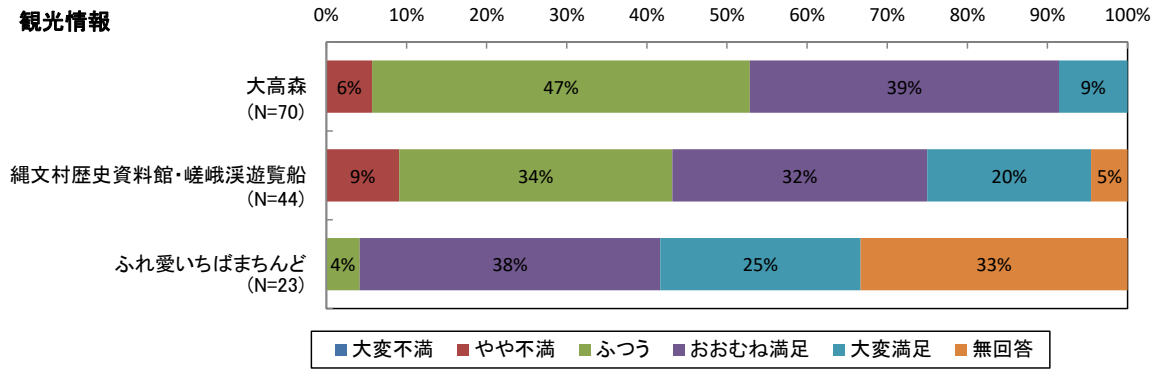
交通アクセス



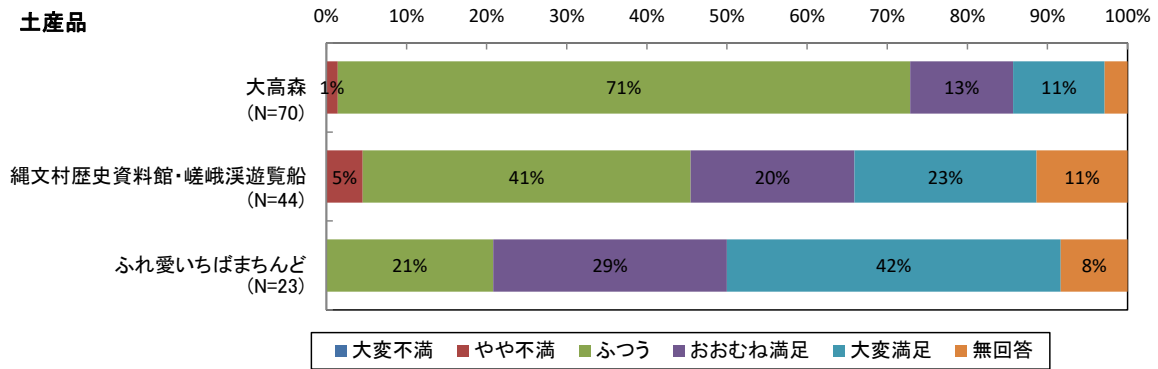
案内表示



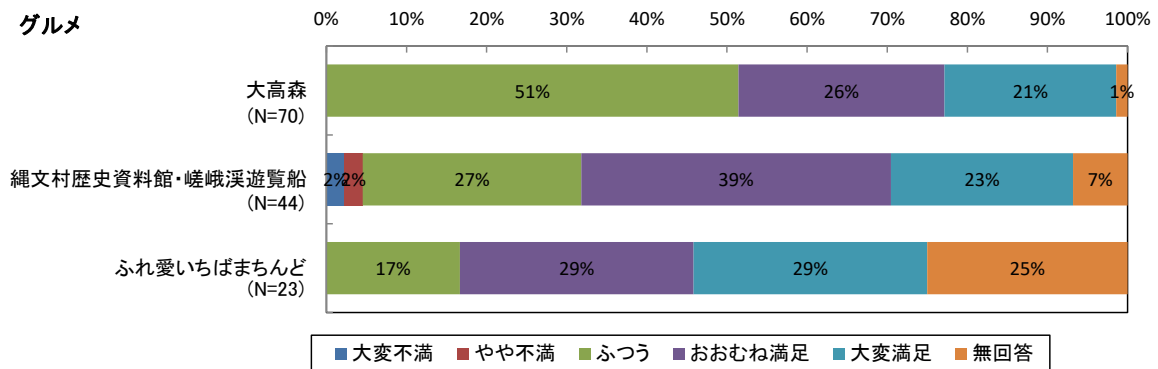
観光情報



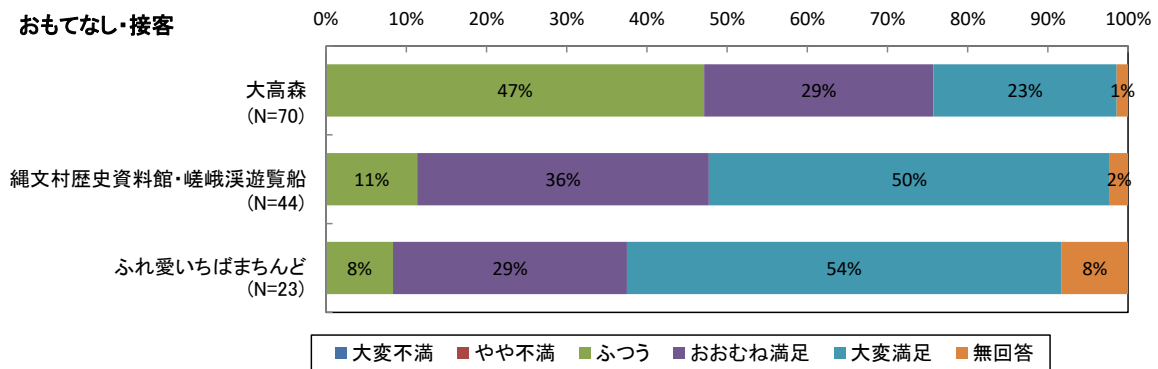
土産品



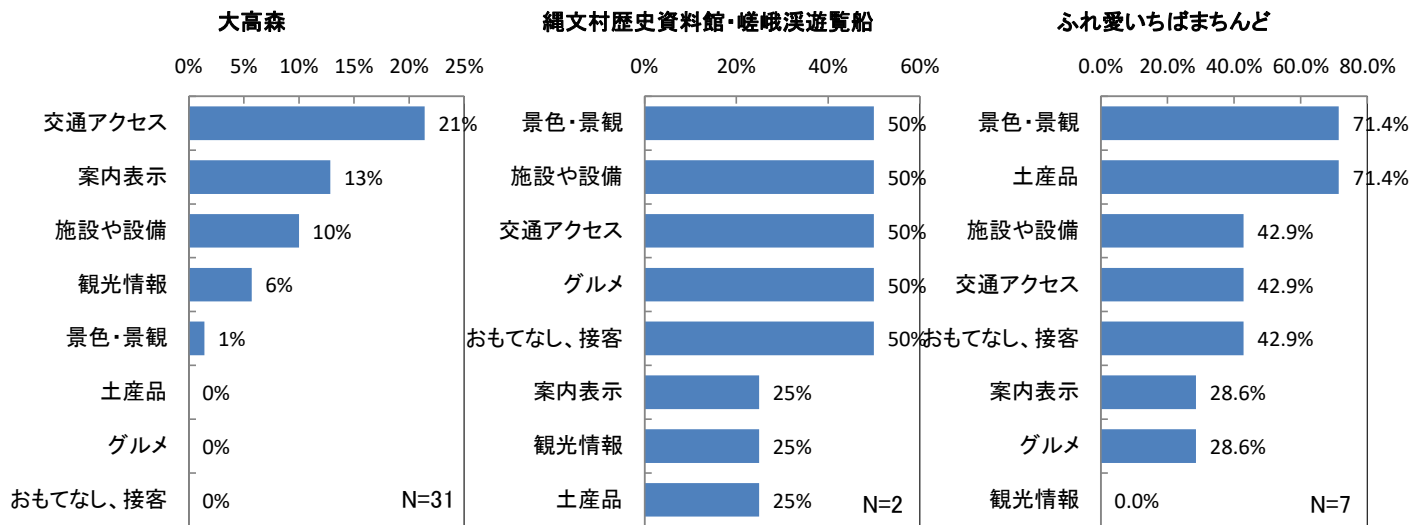
グルメ



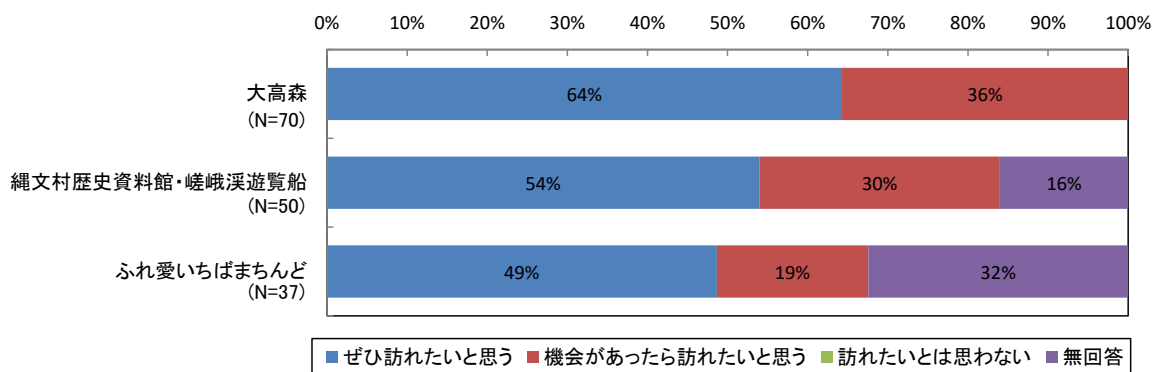
おもてなし・接客



12) 東松島市の観光についての改善点



13) 再来訪意向



3. 東松島市観光ビジョン策定までの経過

年・月	東松島市観光ビジョン策定庁内検討委員会	東松島市観光審議会
平成 26 年 8 月	<u>第 1 回検討委員会 (8 月 19 日開催)</u> ・委員委嘱 ・観光ビジョン策定の趣旨説明 ・東松島市の観光の現状説明 ・今後のスケジュール説明 庁内各課の取組み状況洗い出し、課題の整理	<u>第 1 回審議会 (8 月 19 日開催)</u> ・委員委嘱状交付 ・観光ビジョン策定の趣旨説明 ・東松島市の観光の現状説明 ・今後のスケジュール説明 課題の整理
9 月	<u>第 2 回検討委員会 (9 月 25 日開催)</u> ～協議内容～ ・課題の整理、検証結果のとりまとめについて ・観光振興の基本方針（基本理念、将来像、基本方針）について	
10 月	<u>第 3 回検討委員会 (10 月 22 日開催)</u> ～協議内容～ ・観光ビジョンの位置づけ、推進期間について ・観光振興の展開の方向性について ・基本理念、将来像、基本方針について ・リーディングプロジェクトについて ・各施策について ・観光ビジョンにおける役割分担と推進体制について	<u>第 2 回審議会 (10 月 29 日開催)</u> ～協議内容～ ・庁内検討委員会での協議結果についての報告及び意見集約
11 月	<u>第 4 回検討委員会 (11 月 20 日開催)</u> ～協議内容～ 観光ビジョン素案の検討 ・強みを活かし、弱みを克服する観光振興の展開方針について ・基本理念について ・目指すべき将来像、数値目標について ・将来像の実現に向けた基本方針について ・リーディングプロジェクトと観光振興重点地区について	
12 月	庁内各課にビジョン素案に対する意見を募集 (11 月 21 日～12 月 1 日)	<u>第 3 回観光審議会 (12 月 17 日開催)</u> ～協議内容～ ・庁内検討委員会で作成した観光ビジョン素案の説明、協議
平成 27 年 1 月	観光ビジョン素案に関するパブリックコメント募集 (1 月 6 日～31 日)	
2 月	<u>第 5 回検討委員会 (2 月 10 日開催)</u> ～協議内容～ ・観光ビジョンのパブリックコメントを受けた最終案の検討	
3 月		<u>第 4 回審議会 (3 月 10 日開催)</u> ～協議内容～ ・庁内検討委員会で作成した観光ビジョン最終案の説明、協議 <u>市長への答申</u>

東松島市観光ビジョン 策定担当課
業務委託先

産業部商工観光課
株式会社ケー・シー・エス 東北支社

○東松島市観光ビジョン策定庁内検討委員会設置要綱

平成 26 年 8 月 12 日
東松島市訓令甲第 74 号

(設置)

第 1 条 東松島市観光ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定内容を検討するため、東松島市観光ビジョン策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) ビジョン内容の検討に関する事項
- (2) その他東松島市の観光振興において必要と認められる事項

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる課の職員をもって組織する。

- (1) 産業部商工観光課
- (2) 総務部防災課
- (3) 復興政策部復興政策課
- (4) 復興政策部復興都市計画課
- (5) 復興政策部市民協働課
- (6) 保健福祉部福祉課
- (7) 産業部農林水産課
- (8) 建設部建設課
- (9) 教育委員会学校教育課
- (10) 教育委員会生涯学習課

(任期)

第 4 条 委員の任期は、平成 26 年 8 月 19 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会議を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、産業部商工観光課内において所掌する。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、公示の日から施行する。

(この訓令の失効)

- 2 この訓令は、平成 27 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

○東松島市観光審議会条例

平成 17 年 4 月 1 日
東松島市条例第 21 号

(設置)

第 1 条 市長の諮問に応じ本市観光の推進を図るため東松島市観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市が行う観光振興事業に地域住民の意見、提言等を反映させ、もって官民一体となった観光の推進を図るため、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 観光の振興を図るための基本的な計画に関すること
- (2) 観光資源の開発及び整備に関すること
- (3) 観光キャンペーンの実施等観光客の誘致に関すること
- (4) その他観光の振興に係る重要な事項に関すること

(組織等)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 観光関係団体に属する者
- (2) 観光関係公的機関の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(答申)

第 6 条 審議会は、諮問された事項の調査審議の結果を遅滞なく市長に答申しなければならない。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、産業部商工観光課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

東松島市観光審議会委員名簿

任期：平成26年8月19日～平成28年8月18日（2年間）

	氏名	所属・役職	選出区分	
会 長	菊田 良光	東松島市観光物産協会 会長		
副会長	橋本 孝一	東松島市商工会 会長		
委 員	仙石 和男	宮城県漁業協同組合鳴瀬支所運営委員長	観光関係団体に属する者	
	川村 勝雄	J A いしのまき東松島総合センター長		
	藤原 光男	奥松島公社 支配人		
	櫻井 幸作	奥松島民宿組合 組合長		
	大森 宣勝	東松島市食堂組合 組合長		
	郷右近 克己	奥松島観光ボランティアの会 会長		
		山内 克訓	宮城県東部地方振興事務所地方振興部 地方振興第二班次長兼企画員	観光関係公的機関の職員
		千葉 律之	宮城県松島自然の家 所長	
		佐藤 直樹	J R 矢本駅 駅長	学識経験者
		坂口 純子	(株) J T B 東北本社地域交流事業推進部	
		佐賀 剛	市民	市民公募
		門馬 満枝	市民	
	千葉 ゆき	市民		

東松島市観光ビジョン

～ “絆交流” から育む「住んでよし、訪れてよし、
そして、営んでよし」の観光地域づくり～

発行
改訂
改訂
問合せ

平成 27 年 3 月

令和 3 年 5 月

令和 5 年 11 月

東松島市 産業部 商工観光課

〒981-0303 宮城県東松島市小野字新宮前 5 東松島市役所鳴瀬庁舎

TEL 0225-82-1111 FAX 0225-87-3804

e-mail kanko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

